

## 平成27年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

### ○議事日程〔第3号〕

平成27年12月10日（木曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

#### 日程第1 一般質問

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（18名）

1 番	安 達	か	ず	み
2 番	中 尾			勉
3 番	黒 田	健		一
4 番	甲 斐	明	美	
5 番	井ノ口	憲	治	
6 番	阿 部	輝	之	
7 番	土 谷	信	也	
8 番	近 藤	紀	男	
9 番	成 重	博	文	
10 番	安 達		隆	
11 番	松 本	博	彰	
12 番	河 野	徳	久	
13 番	安 東	正	洋	
14 番	北 崎	安	行	
15 番	河 野	正	春	
16 番	山 本	博	文	
17 番	菅		健	雄
18 番	大 石	忠	昭	

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 任	西 田 巨 樹

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼税務課長	後 藤 勲
市参事兼市民課長	山 田 真 一
市参事兼消防長	渡 邊 和 幸
総務課 長	佐 藤 之 則

財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地 域 活 力 創 造 課 長	川 口 達 也
保 険 年 金 課 長	飯 沼 憲 一
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	安 田 祐 一
ウ ェ ル ネ ス 推 進 課 長	伊 南 富 士 子
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 林 振 興 課 長	吉 止 勝 幸
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長 兼 都 市 建 築 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	尾 形 稔
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長	
	宗 直 長
総 務 課 参 事 兼 人 事 給 与 係 長	
	丸 山 野 幸 政
総 務 課 総 務 法 規 係 長 兼 秘 書 係 長	
	近 藤 毅

### 教育委員会

教 育 長	河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤 清
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますのでご了承願います。

また、傍聴者の方々にお願い申し上げます。ケーブルテレビ用の撮影を行います。議場の構造上やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

○議長（安達 隆君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） おはようございます。議席番号1番、公明党の安達かずみです。通告に従って質問をさせていただきます。

1番は、マイナンバー制度についてということで

すが、私がお聞きしたいのは、視覚障がい者で点字表記を希望する人に対しての配慮についてです。

個人番号カードについては、申請時に申し出れば、名前が点字で表記されるということで、名前のみが点字表記で、国から送られてくるそうです。あと、肝心のナンバー、また、住所に関しては、各市町村で対応するよということだそうですが、本市の点字表記の対応というのが、取り組みがちゃんとできているのかどうかということをまず1点お聞きしたいです。

2番目は、市役所における女性の登用についてですけれども、女性活躍推進法が成立しました。まずはお手本を示すべき市役所での女性の登用について、現状と目標、目標達成のための課題をお聞きしたいので、よろしくお願ひします。

3番目は、公衆無線LANについてです。「豊後高田市まち・ひと・しごと”全力”創生プラン、訪れたい、住みたいを全力で応援するまちづくり、観光ツーリズムの振興」の中に、主要観光スポットでのWi-Fi利用環境の整備や多言語による現地でのデジタル音声ガイドサービス提供など、ICT技術を活用した受け入れ体制の整備充実を図りますとありますけれども、公衆無線LANは災害時にも必要です。使用可能な場所の現状と今後の予定を教えてください。

4番目は、子どものスマホ問題の取り組みについてです。子どもの教育環境を考える上で、現在、スマホの弊害は社会問題になっています。ゲーム、依存症、いじめ、LINEによるやりとりでの睡眠不足、また、学業不振など切りがありません。子どもの安全や親の安心のためにスマホを持たせるということは悪いことではないと思いますけれども、このスマホ使用に対してどのように対策を講じているのか、教育委員会にお聞きしたいのでお願ひします。

5番目は、飼い主のいない猫の不妊、去勢手術に対する県の取り組みと県内他市の取り組み状況をお聞かせください。

6番目は、保健師の職務内容と現在の人数。人口比率にして他市と比べた場合、妥当な人数なのかどうかをお聞きしたいのでよろしくお願ひします。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、女性職員の登用に関するご質問にお答えをいたします。

私の職員登用に関する基本的な考え方といたしましては、能力、実績主義であります。私の気持ちと

しては、女性職員も積極的に登用したいと、そう思っているところでございます。

そういう中で、現状でございますが、市役所の職員のうち、女性職員のいない消防職員を除いた中で、役職ごとの男性、女性の構成比を申し上げます。

まず、係長級から課長補佐までの職の構成比でございますけれども、全体で142人です。そのうちに女性職員が49人となっております。構成比としては男性65%、女性が35%でございます。

そして、課長級では、全体で41人、そのうち、女性職員が4人で、構成比は男性が90%、女性が10%となっております。

今月2日の新聞報道でありましたように、国家公務員の課長級以上の職員のうち、女性職員の占める割合というのは、国では3.5%ということでありま

す。そういう面では、本市の構成比が10%ということでございますので、私としては、国に比べれば登用ができていないかと思っているところでございます。

しかしながら、今後の行政運営を考えますのに、これから女性職員にはますます頑張っていただかなければならないと思っているところでございます。

数年後を考えましても、非常に人数も多い40代、中堅の職員が幹部候補者となりますので、頑張っていただかなければならぬと思う。それと同時に、その先の将来、ここ10年の採用状況を見ますと、女性職員が4割、男性が6割でありますけれども、これから多分5対5ぐらいになってくるのではないかと、そう思っているところでございます。

そういう面では、女性職員に管理職になっていただかなければ、非常に困る状況になってくると、そういうようなことでございます。

そういう時に、国におきましては、男女共同参画社会の実現ということで、女性活躍推進法が制定されて、来年の4月1日から施行されることとなります。これは、国全体では女性が職場で活躍できる風土を整えていこうというものでございます。この法律をつくる検討段階の資料を見てみますと、昇進意欲と仕事のやりがいは関連性が高いということ。そしてまた、課長相当職になった人の特長としては、登用までに複数の部門を経験しているということでございます。これは、私もそのとおりだと思います。

議員ご質問の意識改革のための職員研修につきましては、これから非常に必要になってくると思っ

12月10日

おります。

それとともに、困難な業務にみずから挑戦、チャレンジして、昇進意欲を持ってもらいたいと思います。

そういう面で、人事配置でも若い時からいろんな経験を積んでもらわなきゃならんと思っておりますので、現在も女性職員の配置は今までなかったところ、そういうところにも、今、少しずつ配置をしているところでございます。

そういう面で、積極的にそういう配置を行って、そしてまた女性職員にもそういう意欲を持ってもらうと、そういうことが必要であろうと思っておりますのでございます。

今後におきましては、性別、年齢にかかわらず、その職員の能力を充分発揮できるよう、積極的な人材登用を行っていきたく思っております。

それぞれの質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させるので、よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、子どものスマホ問題の取り組みについてお答えをいたします。

議員ご質問のように、近年、携帯電話やスマートフォンの急速な普及に伴いまして、さまざまな問題が発生しております。文部科学省におきましても、重点課題として、まず、情報モラル教育の推進、次に、ネット上のいじめの対応、それから、学校での携帯電話の取り扱い、4つ目が、子どもや保護者への啓発などを柱に、子どもの携帯電話やインターネットをめぐる問題に関する取り組みを示し、リーフレットを活用した積極的な広報活動啓発を推進しております。本市でも大切な課題として取り組んでいるところであります。

そこで、本市におきましては、子どもの携帯電話やスマートフォンなどをめぐる問題についての対策につきましては、市内全校において、携帯電話、スマートフォンの使用法やSNSの危険性、被害防止について指導を行っているところでございます。

各関係機関と連携をし、講演会や出前授業、啓発講座などを開催し、児童・生徒、保護者、教職員に対しても指導しているところでもありますし、また、豊後高田市PTA連合会と連携をいたしまして、家庭でのルールづくり、セキュリティー対策、また、それぞれの学校で曜日や時間を設定して、ノーメディアデーの取り組みということも現在開催をしております。

子どもたちの携帯電話やスマートフォンなどをめぐる問題に対しましては、家庭、学校、関係機関の協力体制が重要でありまして、今後も、大人も子どもも携帯電話やスマートフォンと正しく向き合うことができるよう、関係者と連携を深めまして取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 市参事兼市民課長、山田真一君。

○市参事兼市民課長（山田真一君） マイナンバー制度に伴う通知カード及び個人番号カードにおける視覚障がい者への配慮についてのご質問にお答えいたします。

10月5日より、マイナンバー制度の施行に伴いまして、今回、市民の皆様へ郵送されました簡易書留の封筒には、マイナンバー通知という点字を施すとともに、マイナンバーに関する簡単な案内を音声で聞くことができる音声コードが印刷されております。

また、封筒の中には、ご自分のマイナンバーが音声でわかるよう、通知カードや個人番号カードの交付申請書と同じ紙に、音声コードを印刷しております。

この音声コードは、年金定期便などで採用されているものと同じでありまして、これを携帯電話やスマートフォン、専用の読み取り装置で読み取ることによって、自分のマイナンバーと、マイナンバー制度に関する簡単な説明を音声で聞くことができます。

このたび、国では通知カードへの点字使用について、本制度導入時までに点字を識字することのできる方や希望される方の把握は困難であったこと。また、全国民に大量の通知カードを短時間で配布する作業を控えての点字印刷には、システム開発までの時間不足と印刷のコスト高の課題を抱えたまま、音声コードの印刷による対応となったと伺っております。

個人番号カードには、カード交付申請の際に、氏名の点字表記を希望できるチェック欄がございますので、記入の上、郵送されますと、氏名の点字入りカードが取得できることとなっております。

議員の、今回、総務大臣の記者会見において、視覚障がい者の方で通知カード等に点字を施すことを希望される方には、市町村へ点字シールを配布するなどの配慮をされるよう助言するとのコメントがございましたので、関係部署等と協議をし、点字表示を希望される視覚障がい者の方への配慮を考えたい

と存じます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） まずは、公衆無線LANについての質問のうち、防災関係のご質問にお答えをさせていただきます。

災害時において、自分の身を守るためには、情報収集というのは非常に重要でございます。安否確認などにおきまして、何らかの通信網が使えて、家族や友人、職場と連絡がとれる、それだけで心強いものがあるというふうに思っております。

東日本大震災などでも、携帯電話は通じませんでしたけれども、公衆無線LANからインターネット経由で連絡ができたという実例をお聞きしておるところであります。

そのようなことから、公衆無線LANを配置することは、防災時における1つの通信手段の確保の方法であると言えます。

防災拠点における現状につきましては、現高田庁舎と中央公民館に設置しておりまして、新庁舎につきましては、開庁時から利用できるよう整備しておりますし、真玉、香々地の各庁舎は、順次整備をしております。

あわせて、防災面におきましては、まずは電源の確保が必要と考えておりますので、発電機等の整備も行いたいと思っております。特に、災害対応と避難所の両方の機能を持つ庁舎につきましては、太陽光発電と蓄電設備などの代替電源を確保してまいりたいと考えておるところであります。

続きまして、保健師の現状のご質問のうち、他市との人口比較についてのご質問にお答えをいたします。

人口比較につきましては、保健師の職員数自体、合併した市町村数との違いなどによりまして、いろんな背景の違いもございますので、あくまで単純比較ということでご理解をいただきたいと思っております。

その上で、本年4月1日現在の中核市、大分市を除きました13市のそれぞれの人口と保健師数を割って算出した数を申し上げますと、本市の保健師1人当たりの人口数は2,605人でございます。保健師1人当たりの人口数の少ない順で申し上げますと、13市中8番目となります。これは6番目と7番目の自治体との違いがほんのわずかでございますので、中位に位置していると申し上げていいと思っております。

議員ご質問の保健師の拡充についてでございます

けれども、これまでの経過を申し上げますと、平成24年度には、それまで各課に分散配置されておりました保健師を一極集中配置し、現在のウェルネス推進課の前身に当たるウェルネス推進室を設置いたしました。これは、母子保健、健康増進、介護予防等、保健師が担う業務は多岐にわたりますけれども、その業務をそれぞれ行うのではなくて、専門職の集団として、1つの課で集中して、総合的かつ効率的に推進するための体制を整えたものでございます。

さらには、同年の採用試験で十数年ぶりに保健師を2名採用いたしまして、推進体制の強化も図ってきました。

それから、来年の採用に向けて、現在、保健師を1名募集中でございます。

財政基盤の弱い本市といたしましては、効率的な行財政運営を行っていく必要がございますので、今後も定員適正化には努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 公衆無線LANについてのご質問のうち、観光分野におけます取り組み状況についてお答えいたします。

まず、観光者のための公衆無線LANの設置状況につきましては、本市の観光の入り口であります昭和ロマン蔵、そしてスパランド真玉、ヴィラ・フロレスタ、長崎鼻などに設置しておりまして、観光客の利便性の向上を図っているところでございます。

本年度実施いたしますWi-Fi音声多言語ガイドシステム整備事業についてご説明申し上げますと、全国的に急増しております訪日外国人の誘客を促進するための基盤整備として、主要観光スポットにWi-Fi方式を活用した観光客の皆さんのスマートフォン等を利用した多言語による観光案内システムを導入するものでありまして、市内の観光拠点であります昭和ロマン蔵、粟嶋公園、長崎鼻、富貴寺、真木大堂、熊野磨崖仏、田染荘の計7カ所に設置いたしまして、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語の音声により観光案内を行うものでございます。

今回のこのシステムの特長といたしましては、クラウドWi-Fiと呼ばれるインターネットに接続しないシステムであるため、設置場所を選ばず、電源以外の維持経費がかからないという観光案内に特化したシステムであるという点であります。これによりまして、外国人観光客のみならず、国内旅行者

12月10日

に対しましても、いつでも観光スポットの案内ができるようになり、国内外からの誘客促進が図られるものと考えております。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 飼い主のいない猫についてのご質問にお答えします。

犬や猫といったペットは、飼い主がしっかりとしつけを行い、最後まで責任を持って飼うことが原則となっています。しかしながら、飼い切れなくなって、途中で捨ててしまったり、外で放し飼いにするなどで行方不明になるなど、飼い主のいない猫が地域にあらわれる原因となっています。

そういった中、大分県では、大分県動物愛護管理推進計画を策定し、各種の取り組みを進めています。その1つとして、不妊・去勢手術費助成事業を実施することで猫の繁殖抑制対策を推進しています。

事業内容といたしましては、自治会、ボランティア団体等が飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を実施する際、市町村が実施主体となって、その団体等に補助する場合に、大分県が市町村に対して経費の2分の1を助成するもので、助成金額の上限は猫1頭につき5,000円となっています。

期待される事業効果としまして、飼い主のいない猫を地域の猫としてグループで飼育することで、ふん尿の適正処理や繁殖抑制が図られると言われておりますが、事業実施に際して、近隣住民の同意が得られるかといった難しい課題があると考えられます。

県内の取り組み状況でございますが、大分県に確認をしたところ、現在、大分市と別府市で取り組みをしておりまして、両市とも助成団体の対象としては、3名以上のグループとしており、自治会など地域の合意等を条件にして実施しているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 私からは、保健師の職務内容に関するご質問にお答えします。

市町村保健師は、市民の皆様身近な健康を守る専門職として生活習慣病等の発症や重症化予防、また、虐待などの予防的介入を行い、地区活動を通して、市の健康問題を把握し、健康課題を解決していくなどの方向が厚生労働省の指針により示されております。

本市におきましても、この指針の下、9名の保健

師が妊娠期から全ての年齢の方を対象に地区活動を展開しているところでございます。

主な職務内容としましては、母子保健分野では、妊娠期から子どもの健やかな成長を支援する目的で、妊娠届の時にまず母子健康手帳をお渡しし、保健指導をします。次に、赤ちゃんが生まれた時には全家庭をご訪問させていただきまして、その後、4カ月、8カ月、1歳6カ月、3歳6カ月、そして5歳の各期に健康診査を実施し、保健指導や栄養指導をしています。約9割前後の方が健診を受けてくださいますが、健診を受けていない方や、また、子どもさんの成長やお子さんに不安、お母さんに不安がある場合には、ご家庭や保育園を訪問させていただいて、必要に応じ、相談会を開催するなどにより、継続して支援しております。

健康増進分野では、健康寿命の延伸と壮年期死亡を抑制するという目的で、生活習慣病等の予防、重症化予防、そしてがんの早期発見、早期治療対策として、がん検診を始め、各種健診を企画しまして、年間を通して地域に循環して実施し、健診会場での保健指導、そして健診後は各地区の公民館などにお伺いしまして、保健指導を実施しております。その後、必要な方には家庭訪問をします。

また、健診を受けていない方に対しまして、健診のお勧めや健康状況の確認、そして健康状況の提供をご家庭に訪問して実施しているところでございます。

介護予防分野では、健康相談や健康教室などに向っておりますが、これは一次予防として実施しているものでございます。

精神保健分野につきましては、ご本人やご家族、関係者からのご相談をお受けし、あわせて地域や組織の方々を対象に啓発活動をしておりますが、いずれも豊後高田保健部や社会福祉課と連携した取り組みでございます。

予防接種事業も健康を守る上で重要な職務でございまして、市民の皆様からのご相談をお受けし、医療機関との関係、連携調整が重要になってまいります。

不妊不育治療助成に関するご相談もお受けしているところでございます。

このような地区活動を通して、把握した課題と分析した統計データをあわせて市の健康課題を整理し、関係機関や地域の皆様と共有していくことも大切な職務でありまして、以上のような職務をチー

ムで取り組み、相乗効果を高めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 再質問をさせていただきます。

まず、個人番号カードに点字表記をする。本市でも点字で対応してくださるということなんですけれども、それは誰が点字を打って、どこに張るのかということをお聞きしたいと思います。

次に、女性活躍推進法についての当市の登用について、市長さんからご丁寧に答弁がありましたけれども、女性全般といっても一人一人皆さん違います。能力はあっても、例えば子育て中だから無理だとか、ひとり親だから、とてもじゃないけど、そういうお仕事はできないとか、その人の能力以外のところの環境的なもので登用が不可能だったり、難しかったりすることも多いのではないかと思います。

男性が子育て中だから、この人は課長になれないと言われるかということ、そんなことはないと思うんです。また、この人はひとりで子どもを育てているから無理だということも、男性だったら言われなと思うんですけれども、女性の場合は、本人も無理だと思うし、周りも無理だと思うんです。環境を整えるというのは、そういうところをどうすればいいのかということも1つではないかと思います。能力がある、実力のあるすばらしい女性が、多分豊後高田市の市役所の中にもたくさんいらっしゃると思います。私がちよっと見ただけでも、わあ、すばらしいなって思う人がたくさんいます。その方の環境が、どうすれば管理職までたどり着くのか、昇進に持っていけるのかという、その環境づくりは、その逆算、5年後にその人が課長さんになるために、どういう環境をつくっていけばいいのかという1人の人の環境をつくっていく。そうすれば、その1人は1人ではなくて、その人につながっていく同じような環境の人がまたつながって、次の人材に育っていけると思うんです。

また、生きがいとかいう言葉が先ほども市長さんの中にもありましたけれども、今、現に課長さんをされている、係長さんをされている指導的立場にいらっしゃる女性が苦しんで仕事をしていたら、多分その後ろにいる後輩たちが絶対したくないと思うんです。その今指導的立場にいる女性が輝いて、もう何て楽しそうに仕事をしているんだろう。私も

あの人みたいになりたいという環境づくりができれば、次につながる女性も多くなるのではないかと思います。ですので、ぜひそういう環境づくりを、まず1人という視点から整えていただければ、変わってくるのではないかなという気がしますので、これは私の考えですけれども、参考にさせていただいたらうれしいなと思います。

次に、公衆無線LANの再質問ですけれども、音声ガイドを設置するときに導入するWi-Fiという言葉が出たので、そのWi-Fiというのは、普通に私たちが使う公衆無線LANと同じではないかと思うんですけれども、そういうふうには使用できないのでしょうか。それを教えてください。

次に、子どものスマホの問題ですけれども、ほかの市での例ですけれども、夜9時までで、あと9時以降のスマホは禁止するという条例を市で出しているところ、また、条例じゃなくて、宣言として市が子どものスマホの規制をしているというところが幾つかあります。そこで、子どもたちが、条例が出てからゆっくり眠れるようになったとか、また、市が規制してくれたおかげで、LINEの返信をしなくて済むようになった。断ることができるので、LINEの返信という、LINEが来たときに返信をしないと、それがまた相手に対して失礼だったり、いじめのもとになったりするので、延々とやりとりをしなくてはならなくて、夜までずっと、朝方まで眠れないとかいうようなことがあるそうです。でも、市で規制ができたおかげで、うちの市ではもう9時以降は使えないからという断る理由ができた。それで夜が眠れるようになったとか、そのLINEでのやりとりがなくなったおかげで対話がふえたとか、そういうたくさん勉強に集中できるようになったとかいう感想も読ませていただきました。

ですので、本市でもそういう市が行政側として条例や宣言などで9時以降のスマホを規制するということも検討してみてもいいのではないかなと思います。

次に、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に関してですけれども、私、別府の担当課に行って、ちよっと聞いてきたんですけれども、大分県としては、全市で取り組んでもらいたいと言っているそうです。それはなぜかという、取り組んでいる市に捨てに来る人がいるらしいんです、猫を。遠いところから別府まで連れてきて、そこで捨てる。そういうことになってしまうので、全市で取り組めばそういうこ

12月10日

とがなくなるだろうと。ぜひ各市町村取り組んでもらいたいということを知ったんですけれども、豊後高田市では取り組めないのでしょうか。

次に、保健師の問題ですけれども、先ほど、本当に保健師さんの仕事を聞いて、本当に大変な仕事をたくさんしていただいてありがたいなっていました。たった9人でそれだけの仕事をしているのかと、本当に頭が下がる思いでいっぱいです。

市役所の今後の目指す理想的な形というのを、ちょっと、前に新聞で読んだんですけれども、ワンストップとアウトリーチという2点が挙げられました。問い合わせをしたいときに1カ所で完結できるというワンストップです。それと、アウトリーチというのは、市の職員が市役所から出て、そして個人個人のお宅に行き、そして訪問支援をする。これがアウトリーチという言葉だそうなんですけれども、まさに今、保健師さんがそれをされているんだなということ、お話を聞いて思いました。

戸別訪問の中で見えてくる課題というのは、本当にまさに市の課題でもあると思います。今、豊後高田市では、子育ては本当にワンストップで安心の中で子育てができる状況だなという思いがします。私はだからほかの市町村に行きと、ほかの市町村の議員さんとかに会った時には、もう豊後高田市の子育てはすごいんだと言って自慢して、ぜひ見学に来てくださいというような感じで言っているんですけれども、18歳以上になって、例えば職場でのトラブルで仕事に行けなくなった、鬱病になった、もうそれからずっと家にいる。そういうようなことになったときには、18歳以下であれば子育ての中でずっと連携をとりながらしていただいていたものが、18歳以降でそういうことが起こったときには、今度はどこに行けばいいのだろう。子育てではない。福祉に行くのか。そういう、どこに問い合わせたらいいんだろうというようなものもあります。

でも、保健師さんは、それが本当にオギャーと生まれた赤ちゃんの時から亡くなる最後の老人になって亡くなるまでずっと保健師さんが面倒を見てくれるわけじゃないでしょうけれども、つなげてくださる。そういう役目をしてくださっているわけですから、本当にもっとそういう家庭訪問なんかもしていただきたいし、しかも、窓口に健康交流センターに来た方が何か相談したいって思った時にも、必ず保健師さんにやっぱりいてもらいたい。もし、来たけど保健師さんは外に出ていましたというのでは、そ

れではまた困ると思うんです。そういう意味からも、十分な人数を配置していただきたいと思います。

来年度1名募集しているということですが、保健師さんというのは国家資格が要るので、誰でもがなれません。それで、これは私の考えで、余りにも浅はかかもしれないんですけれども、大学進学者に対して、豊後高田市の保健師になるという条件で返済なしの奨学金を出すということを全国に発信するということができないのかなと思ったんですけれども、ちょっと何か考えていただければいいかなと思います。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市参事兼市民課長、山田真一君。

○市参事兼市民課長（山田真一君） 再質問にお答えをしたいと思います。

まずは、点字を誰が打ち出すのかというご質問でございますが、これにつきましては、やはり番号を扱っておる市の職員が、窓口の職員が対応をすべきだろうと思っております。

点字シールを打ち出す方法としまして、2点ほど考えられます。

1点目は、点字仕様の機器がございまして、テブラの中にそういった点字を打ち出す機器がございしますので、こういったものが販売をされておりますので、こういったものを購入して打ち出すことができる方法が1つあるかと思っております。

ただし、これにつきましては、先日、問い合わせましたところ、ちょうど今、こういう制度が始まりましたので、市販の中にはもう売り切れてしまって、今現在対応ができないというお話がございました。こういったものでございますので、追ってまた出てくるとは思いますが、1つはそういうものを購入して打ち出す方法がございまして。

それともう一点でございますが、現在、市内にはご承知のように、点字サークルのグループが活動をしていただいておりますので、こういった方々にご協力をいただいて、基本的には市の職員に教えていただいて、シールを打ち出すという方法があるかと思っておりますので、この2点の方法で対応をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目でございますが、シールをどこに張るのかという点でございますが、これにつきましては、通知カード、紙のカードとプラスチック製樹脂の個人番号カード2つございますが、張れるス

ペースがあればそれで張る予定でございますが、難しい場合は、ケースです。ケースを準備いたしまして、ケースの外側表面に点字シールを張る、そういう仕様になりたいというふうに考えておりますので、ご承知をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長(佐藤之則君) まず、再質問につきまして、女性職員の登用についてのご意見をいただきました。大変ありがとうございました。今後の職員対応の参考にさせていただきたいというふうに思っておりますし、議員おっしゃるとおり、環境を整えることも考えてみたいというふうに思っております。

そのためには、研修事業等も引き続き進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

それから、もう一つ、保健師さんのご提案もあわせていただきました。先ほどの答弁でもありましたが、今、現状で少ないということは考えておられないんですけども、今後の重要性も鑑みまして、検討してまいりたいというふうに思っておりますし、あわせて今後、例えばお医者さんですとか、看護師さんですとか、これは市の職員というだけではないんですけども、市の中で足りなくなっているという現状もあるというふうに思っております。そういった全体の中で今後考えなくてはならないというふうに、今、思っているところであります。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 今回導入するシステムを公衆無線LANとして使用できないかという再質問についてお答えいたします。

先ほど、ご答弁の中で申し上げましたとおり、今回導入するシステムは、インターネットに接続しないクローズドWi-Fiと呼ばれるものでありまして、スマートフォン等への接続にWi-Fi方式を活用するだけのシステムであるため、公衆無線LANとして使用することはできません。

しかしながら、訪日外国人を始めとした観光客の利便性の向上とさらなる誘客促進を図る観点から、公衆無線LANの整備は必要不可欠と言えます。

公衆無線LANの環境整備につきましては、観光客の利便性を図る観点から、全国的にスタンダードとなりつつある方式のフリーWi-Fiサービスを活用してまいりたいと思っております。

このサービスは、インターネット回線さえあれば

多額の初期投資を必要とせずにご利用できるものでありまして、今後、市所有の観光施設から随時導入を進め、民間の施設にも導入を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長(小川 匡君) 安達議員の再質問にお答えいたします。

先ほど教育長がご答弁いたしましたように、各学校におきましては各関係機関と連携をして、講演会や出前授業、啓発講座等を行っております。

また、市PTA連合会としっかりと連携を図り、家庭でのルールづくり、セキュリティ対策、またノーメディアデーの取り組み等も行っております。

携帯電話やスマートフォンの使用に関する条例や宣言につきましては、しっかりと状況把握しながら、市PTA連合会とも積極的にかかわりながら、今後の対応をしてまいりたいと思っております。

今後とも、調査研究をしながらさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いたします。

以上です。

○議長(安達 隆君) 環境課長、後藤史明君。

○環境課長(後藤史明君) 飼い主のいない猫についての再質問にお答えします。

地域で飼い主のいない猫の面倒を見ることで繁殖抑制や管理ができるといったメリットが考えられますが、その一方で、猫が近くにいるだけで嫌いな方がいるなど、さまざまな課題もあると思われれます。

また、先ほど議員のご質問にありました、全県的な取り組みにしていくといった問題もありますので、今後、他市の状況等を充分調査研究してまいりたいと考えます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) ありがとうございます。

最後にもう一遍、捨て猫の不妊・去勢手術の助成について聞いていただきたいのですけれども、私は、先ほども言ったように、別府市の担当課に行ってお話を聞いてまいりました。

ことしの4月1日から別府ではこれを始めています。その4月1日の時点でグループは1グループでした。今35グループまでふえています。

手術に行った猫の数は73、手術をするというのは、捨て猫を捕獲して、そして獣医さんのところに連れ

12月10日

ていくわけです。そして、獣医さんとここで手術をしたら、耳をカットしてもらって、この猫はもう手術していますよという印が、わかるようにするという、そこまでの対応をし、しかも餌を同じ時間にやる。いつでもかつでもやらない、同じ時間にやって、そして餌の後始末をきれいにし、汚くしない。ふんをする場所を決める。そのふんの始末もきれいにし、常にきれいに掃除をする。

そういうのをしているグループが今35グループまでふえているんです。

私がなぜこの話をするかという、実は、豊後高田市にもこういうボランティアをしてくださっている方がいらっしゃるんです。その人は、1人で餌をやり、ふんの始末をし、しかも猫を捕まえるの大変なんです、特に、前飼い猫だった猫だったら結構抱かれたりするんですけれども、今まで人になれてない猫は絶対捕まらない、それを必死で捕まえて、獣医さんに連れていって、そして、雌は2万円かかります、雄は1万円かかります。

その手術をするということをした1人でされている方がいらっしゃるんです。

勝手にやっていると、好きでやっていると、かいうのではなく、もしその人がしなかったら、そこは300世帯くらいの団地なんですけれども、多分団地の中に猫は入っていくと思うんです。1階の部屋ぐらいぼんと入っていく、またどこにでもふんをする、ごみを荒らす、台所に入っていく、そういう被害が起こってくると思うんですけれども、今は、その人のおかげで全然そういう被害がありません。

ですから、そういう人にぜひ手助けというか、その人のもしポケットマネーがなくなったらふえる一方なんです。猫は繁殖する一方です。

餌をやらなければ猫は集まってこないと思うかもしれませんが、餌をやらなければ、今度はそうやっている人々のところに行って、荒らしたりするわけです。

ですから、本当に、私はその人のお話を聞いて、何とか手術代ぐらいは助成していただきたいなと思いましたので、今回この質問をさせていただきました。

助成金というのはいろんな形で出るとは思うんですけれども、助成金が出るからこれをするというのではなく、善意で何かをしている人に助成するというのが本当は理想的なのではないかなと思います。

お金の余裕がある人がボランティアをするのではなく、せすにはいられないという心の持ち主がボランティアをしている場合がほとんどです。

ですから、そういう善意の人をぜひ助けてあげていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で質問を終わります。

○議長(安達 隆君) 一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) 5番、無会派の井ノ口憲治でございます。

行楽シーズンも終わりました、いよいよもう年の瀬も迫ってまいりました。その間、執行部の皆さん、各関係諸団体の皆さんのご努力により、大変にぎやかに多くのイベントが盛り上がりできたなというように思っております。お礼を申し上げます。

さて、昨年、NHKの大河ドラマで黒田官兵衛が放映されました。そのおかげで、屋山城主の吉弘統幸公もやっとな世に出たなというように思っているところでございます。

この吉弘統幸公というのは、義の武将として石垣原の戦いで見事に散った武将でございます。屋山の頂上に城を構えていまして、その城址までの登山道先般整備をしていただきました。戴星学園の子どもたち、地域の子どもの方も一緒に参加をし、風船を飛ばして、にぎやかにオープニングセレモニーができたところでございます。

そこからの眺望は、都甲谷がずっと、昔の都甲荘でございますが、一望でき、高田、真玉の海岸、そして晴れた日には四国のほうまでも見えるという非常にすばらしいところでございます。

ぜひ、皆さん方も行ってみたいと思います。

地域の人たちや子どもたちも、我が郷土の歴史を知るとともに大きな誇りを持ったことというように思っています。郷土に誇りを持ち魅力を知ることこそ地域再生の大きな原動力になるのではないかと、いうように思っているところでございます。

そのような観点からご質問をいたします。旧都甲小学校の空き教室がございまして、その空き教室を、地域を知る、そして地域を見直す、さらに地域の魅力を高めていくという発信の拠点にしたらと思いたしますが、いかがでしょうか。

天台宗を中心にしまして、国東半島、非常に仏教文化、密教文化が栄えましたし、世界農業遺産にも

認定をされました。その国東半島、高田の魅力をさらに魅力アップをして発信をと思うところでございます。

2点目は、市所有施設の新電力の導入についてでございます。

来年の4月から電力の小売全面自由化になりますが、県や宇佐市、そして一部の市におきましては、新電力の購入によって、かなりの経費の節減になっているようであります。

豊後高田市も、早急に取り組むべきだということに思っております。今後どのように取り組みをなさるのか、ご質問をしたいと思います。

3点目は、ふるさと納税の今後の対応についてということでお尋ねをします。

ふるさと納税も、豊後高田市も、他市に先んじて非常に積極的な取り組みをしていただきました。他の市町村も負けじと、大変積極的に取り組みを始めたようであります。

本年度、国東市におきましては、上半期だけで17倍の1億5,000万円を突破をしたというようでございます。

アイデアを活かした魅力的な取り組みをすれば、ネット社会では飛躍的な効果が期待できるというように思っております。地方の特産品を売り込め、そして豊後高田市の魅力をアピールできる一挙両得の取り組みであるというように思っておるところでございます。

現時点での取り組みの概要と納税額から返礼品の代金を差し引いた実質の納税収入額は、大体何%ぐらいになっておるのかなという点も、簡単で結構ですが、お答えいただけるとありがたいなと思っております。

今の時代、私が考えてみますと、スピード感がないともう勝ち残れない、地域間競争だというように思っています。どうぞ、さらなる取り組みをお願いをいたしまして質問といたします。

以上で終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは、ふるさと納税の今後の対応についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のように、このふるさと納税制度は、地域の振興に大きく寄与するということから、現在、全国の自治体が知恵を絞って効果的な取り組みを進めているところでございます。

国も、この制度を、地方創生を実現するための主要な施策と位置づけまして、本年の4月から、税金控除額の拡充やワンストップ特例制度を創設するなど、ふるさと納税が身近になるような制度改正を行ってきたところでございます。

本市におきましても、皆さんからお寄せいただいた温かいご寄付を地域振興基金に積み立てまして、そして、救命救助用具の購入とか、学校図書を購入とか、子どもたちの情操教育に係る用具の充実等、地域の元気づくり、安心安全な暮らしづくりに大切に活用させていただいているところでございます。

このようなことから、より多くの方々にこの豊後高田を応援していただくと、そのために、9月にふるさと納税特設サイトを開設をしました。それと同時に、返礼品の大幅リニューアルをしたところでございます。

その結果、4月から11月までの寄付累計につきましては、先ほどの議員のおっしゃる国東ほどではありませんけれども、昨年を大きく上回る4,727万6,000円、これ約でございますけれども、そういうふうに変化がたい状況になっており、大きな成果が上がっているものと考えているところでございます。

本年10月末に策定した豊後高田市まち・ひと・しごと全力創生プランにおいても、地域内経済の活性化を図るための主要施策として、このふるさと納税制度のさらなる推進を掲げております。

今後におきましても、本制度の本来の目的に沿ったふるさとに対する思いにお応えし、また、応援したいと思っただけのような、そういうふうな効果的な取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

議員各位のご支援、ご協力をお願いいたします。その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 旧都甲小学校2階の空き教室の利用についてお答えいたします。

旧都甲小学校の空き教室につきましては、平成25年度の小中一貫校戴星学園の開校に伴いまして、空き校舎の有効活用として六郷満山の中心的な寺院であります長安寺や天念寺を始め、多くの文化財が存在する、歴史と文化の深い都甲地域を伝える歴史資料や地域で発掘された出土品及び昔の民具などを展示し、地域の方や子どもたちに郷土の歴史への関心、郷土への誇りを持ってもらい、地域の活性化を図る

12月10日

ことを目的に整備を行ったところでもあります。

また、昨年度は、先ほど議員も言われました、都甲出身の戦国武将でありますNHKの大河ドラマ軍師官兵衛にも登場いたしました吉弘統幸公の顕彰事業の一環として、吉弘統幸公にスポットを当てた展示会を行ったところでもあります。

そのような状況の中で、本施設には、地域の方々の交流の場として、また、地元の学校を始め市内の児童・生徒の社会学習の場として、現在利用していただいているところでもあります。

2階の空き教室の利用につきましては、これまで、夏休みに市内の小学生を対象とした歴史体験活動を行ったり、市内の文化財探訪バスツアーの歴史研修や地域の方々を対象とした歴史講座などで利用していますけれども、長期的な活用につきましては、今後地域の活性化が図れますよう、地元関係者と協議しながら検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 新電力の導入についてお答えをいたします。

電気の購入につきましては、国の電力小売自由化の流れの中で、九州電力以外から電気を購入することができ、新電力と言われる特定規模電気事業者から安い電気を買うことが可能となっております。

新電力は、資源エネルギー庁のホームページによりますと、本年10月末現在で、778社ございます。

現在は、特別高圧、または原則50キロワット以上の高圧受電の契約をしている施設が新電力からの電気購入が可能でありまして、新聞報道では15%から25%の電気代の削減となっているようであります。

また、新電力が電気を供給できるかどうかにつきましては、契約電力に対して、1年間に使用した電力量の割合を示す負荷率が20%から30%以下であることが目安と言われております。

電気代は固定費でございますので、市といたしましても、経費を下げられるものは少しでも下げたいと思っております。そのため新電力の導入を進めているところでありまして、現在、伝統文化伝習施設鬼会の里は本年5月から、スパランド真玉は本年9月からすでに導入しており、昨年度の同時期と比べまして、電気代が1割程度下がっております。

また、真玉庁舎、香々地庁舎、それから高田、真玉、香々地の市民グラウンド、それから消防庁舎、

真玉体育センター、中央公民館、この8施設で導入の準備を進めているところでもあります。

なお、新庁舎につきましては、電気の使用実績がございませんので、1年間の使用実績を踏まえて、その後導入を進めてまいりたいと思っておりますし、学校につきましても、エアコンの設置後の電気の使用実績を踏まえて、その後進めてまいりたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長（藤重深雪君） 私から、ふるさと納税の概要などについてお答えをいたします。

本市におきましては、ふるさと納税制度をさらに推進するため、9月16日に、見やすいふるさと納税特設サイトをオープンさせたところでございます。

あわせまして、11コースの寄付金額に応じ、送料含め寄付金額の2分の1以内を基準としまして返礼品の募集を行いましたところ、豊後高田そばやおせち、豊後・米仕上牛などの申し込みをいただき、本市の魅力が詰まった135品目をご用意することができました。

この結果、寄付金額を、昨年同月と比較してみますと、10月は約2.3倍の778万円、11月は約4.6倍の2,262万9,100円、本年4月1日から11月末までの累計では2倍以上の4,727万6,100円もの温かいご寄付をいただいております。

また、これまでなかった、一度に100万円や50万円などの高額なご寄付もいただくようになり、大きな成果が上がったものと考えております。

こうしたことから、本定例会において、歳入と返礼品に係る経費について増額の補正予算案を提案させていただいたところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、全国の各自治体がふるさと納税制度の推進に力を入れている中で、その取り組みにより、自治体間で大きな差が出ているのも事実でございます。

本市におきましても、ふるさと納税制度のさらなる推進を掲げ、現在取り組みを進めております。具体的なものといたしましては、ふるさと納税をより便利に、より簡単に手続いただけるよう、12月1日より、全国で一番利用頻度の高いふるさと納税ポータルサイトから直接クレジットでの寄付ができるよう改善を図り、これを記念した特別な返礼品も準備いたしました。

このことによりまして、12月1日から9日までの

9日間で、671名の方から1,174万円、1日平均100万円を超える大きなご寄付をいただくことができました。

また、現在遠くにいながらもふるさとを思う気持ちを大切にするため、お庭やお墓の掃除などのサービスを、来年1月の運用開始に向け、関係団体と協議をさせていただいております。

今後も、寄付をご検討される方々のニーズに即した、心温まるきめ細やかなサービス、本市ならではの体験も含めた、地域特性を活かした魅力的な返礼品の創設、クラウドファンディングなどの新しい手法も検討してまいりたいと思っております。

あわせて、市内事業者が主要都市で開催される県人会、高田高校同窓会など、本市にゆかりのある方々に、直接、制度内容についてお知らせやお願いをしているところでございます。

議員ご質問の寄付金に対する返礼品の割合でございますけれども、本年4月から11月までで申し上げますと、約、返礼品の割合は36%となっております。差し引きで申し上げますと1,687万7,532円になる見込みでございます。

今後におきましては、本市とふるさと納税制度について、多種多様な広報媒体を活用した情報発信を強化しまして、豊後高田市の認知度向上を図ることにより、多くの方々に応援していただけるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。

ふるさと納税でございますが、私も、この冊子を見せていただきまして、わあ、たくさんいろいろ返礼品の商品の開発をしておるなというように思いました。

返礼品を、納税をしてくれた人がこの中から見て、どれを頼もうかなとして頼むんだと思いますが、少し返礼品の実態を見ると、品目が偏っておるなという印象も受けました。

さらに、ここに載っている返礼品の開発が工夫できて、グレードアップができて、多くの業者が潤う、そういう取り組みになると、さらにいいなというように感じたところであります。

それから、昨年度は長崎県の平戸が12億円でしたか、非常に小さい都市でありながら、もう一手に人気が集まって、一人勝ちをしたという状況でございますが、国東市も、昨年度を見ますと、ごくわずか

で高田よりもずっと下でございましたが、一挙に17倍に半期になるという、そういう何かいい取り組みもあったんだと思いますから、返礼品にいたしましても、知恵の出し合い、アピールの仕方だというように思っておるところであります。

今課長からご答弁がありました。そういう返礼品の偏りを見ると、田舎のほうでは、シルバーさんの家の周りの木を切ったり、掃除をしたり、墓の掃除をしたりというのが、なかなか順番が回ってこない現状がございます。

ですから、お墓の掃除をしたり、家の掃除をしたり、周りを切ったりといったようなことも、なかなかこれはすばらしいアイデアだなというように思ったところであります。

そういうことで、さらにまたご尽力を賜ったらありがたいなと思っておるところでございます。

以上で終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） おはようございます。議席番号4番、日本共産党の甲斐明美です。

きょうは、5つの項目について質問いたします。

1つ目、子ども医療費の無料化についてです。

初めに、小児科医のことについてお伺いしたいと思います。本市には、小学校と中学校の生徒合わせて1,587人おります。病気になれば、市内の小児科はもちろんのこと、内科、耳鼻科などの医療機関や他市の医療機関の診療を受けることもあります。

しかし、最近、知り合いの2歳の幼児が夕方高熱を出し、小児科に電話をすると、すでに受け付けが終了しており、内科に電話をすると、幼児なので小児科に診てもらうよう言われ、冷やしながら朝を待ち、小児科に駆け込んだと聞いています。これでは、若い親が不安になるのもわかります。

2年くらい前の市報に載っていましたが、高田中央病院に常勤の小児科医を入れるのもご苦労があったと書かれてありました。しかし、市民のことを言えば、もっと小児科医をふやし、夜間や救急にも対応できるようにするべきではないでしょうか。

子どもの医療の充実を努めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目ですが、子どもの医療を充実し、病気になってもどれくらいお金が要るかわからないため、診察をちゅうちょしている経済的に苦しい世帯もあるのです。せめて中学卒業まではお金の心配なく治療が

12月10日

できるようにしてほしいと思いますが、どうでしょうか。

2つ目ですが、産婦人科医についてです。

市報の今月号にも人口ビジョンが載っていました。産み、育てたいを全力で支援するまちづくりの数値目標として、ことしから5年間で累計800人としています。

しかし、高田には産婦人科がありません。婦人科をやっているところはありますが、産科はなく、一番近いところでも宇佐市まで行かなくてはなりません。

若い人たちの定住を進め、子どもを産み、育てやすくする市になるためにも、産科を誘致することを願っていたと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目ですが、教職員の多忙化解消についてです。

先日、社会文教委員会では学校訪問をする機会がありました。教室に行くと、児童生徒が楽しそうに先生の説明に答えていたり、頭を抱えていたり、さまざまでした。先生たちは、一人一人にわかるように工夫を重ねた教材を準備し、授業に臨んでいました。

たくさんの学校に行きましたので、ほんの一こまずつ見せていただきました。この議員の学校訪問のために、やはり随分労力を使ったのではないかと思います。何とかあるたび、準備、報告書づくりなど、そういうことに追われます。

小学校は、クラス担任がほとんどの時間責任を負い、トイレに行く暇もないといったことを聞きます。中学校では、授業のほかに生徒指導、進路指導、部活、文化活動などあれば、一つ一つ力を入れなければなりません。生徒が問題を抱えれば飛んでいきます。

1つ目の質問ですが、教職員が多忙であることは、以前より言われていましたが、現在の本市の実態をどのように把握しておりますか。

2つ目の質問ですが、教職員が多忙であれば、児童生徒の教育や教職員の健康にかかわる問題であり、見過ごすことはできないと思います。何か解決策はないでしょうか、お考えをお聞きしたいと思います。

4つ目ですが、有料ごみ袋についてです。

今、本市では、有料ごみ袋は、小が30リットル、大が45リットル、この2つです。以前にも、このごみ袋について質問し、大きな反響がありました。

今の小の袋では大き過ぎる、いっぱいにならないので家に置いておくとハエがついて困る、ひとり暮らしだからそれほどのごみが出ない、毎回出したい、

小さくても値段の安いものがほしいなど、ひとり暮らしの人からの要望が特に強く、小よりもっと小さいものがほしいと言われます。

紙類などは雑紙などに分類をしたり、生ごみを水切りすれば、ごみは本当に少なくなります。ごみゼロ豊後高田を目指しているなら、3種類目のより小さなごみ袋を作成してほしいと思います。いかがでしょうか。

5つ目ですが、自動車免許証の自主返納についてです。

高齢者が車を運転し、交通事故を起こし大変な事になった事件が多く発生しています。最近では、臼杵市で84歳の男性が運転を誤ってドラッグストアに突っ込んだなど、県内でも少なくありません。

いろいろな思いもあり、自分から警察署に自動車免許証を返納している人がいます。本市でも、平成22年から26年の5年間に77人、ことしは、11月の終わりごろすでに40人が返納していました。

他市では、自主返納した人にはバスの半額券やタクシー割引券など、特典を与えているところもあります。本市では、今そのような特典がありません。何か検討していただけないでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 甲斐議員の教職員の多忙化解消についてお答えをいたします。

まず、本市における教職員の勤務実態につきましては、豊後高田市立学校教職員総括安全衛生委員会を開催いたしまして、野中良仁産業医の指導の下で、教職員の安全及び健康の確保、並びに快適な職場環境の形成に努めておるところでございます。

各学校の安全衛生委員会では、現場の教職員が子どもと向き合う時間を確保し、授業の準備や教材研究などを行う時間も確保できるようにするために、ワークライフバランスの実現に向けた取り組みを推進しているところであります。

さらに、児童・生徒をめぐる社会環境の変化によりまして、多様化した問題行動等、学校が抱える課題がふえ、そして学校現場では、教育課題が複雑、多様化しており、その課題解決に向けて、職員の適正な配置も含め、現在学校全体でチーム学校として取り組んでいるところであります。

特に、その解決策につきましては、現在学校長のリーダーシップの下に、公務運営体制や学校行事の見直し、勤務実態の改善計画の策定、そして、教職

員に参画意識を持たせながら、学校全体の課題として現在取り組みを進めておるところであります。

また、日常の勤務実態を把握するための面談の実施や軽減の取り組み状況や効果などの検証を行うとともに、労働安全衛生法の趣旨を踏まえた教職員のメンタルヘルスにも心がけ、勤務環境整備の改善に努めているところでもあります。

また、県教委が作成いたしました学校現場の負担軽減ハンドブックによる取り組みも推進しておるところであります。

今後も、引き続きまして、教職員の適正な配置を含め、学校現場の状況把握に努め、多忙感を伴わない健康で元気に勤務する教職員の育成に向けて努力をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 私のほうからは、子どもの医療費無料化についてのご質問のうち、小児科医についてのご質問にお答えします。

平成21年3月に市内唯一の小児科医院が閉院した時に、市としましては、一日でも早く小児科医不在の状況を解消することは喫緊の課題と考えまして、すぐさま当時の医師会長へご相談し、市内で小児科の診療ができるようお願いしました。

そして、子どもの数が少なく経営的に厳しい状況ではあるものの、本市の状況を認識いただいた上で、何とか小児科医を確保しようということで、一緒に大分大学医学部や県へ、小児科医師を派遣していただくよう何度もお願いに伺い、あわせて要望書も、県と大分大学医学部小児科へ出すなど、小児科医師確保に向けて、これまで精力的に取り組んでまいりました。

閉院からわずか1年で、週1回、大分大学医学部小児科から医師を派遣していただけることになり、平成22年3月には、当時の医師会長の高田中央病院に小児科外来を開設していただきました。

その後も引き続き、何度もお願いに伺いまして、平成24年4月より医師の派遣日数を週1回から週2回にふやしていただくようになりまして、さらに、平成25年4月より、ご存じのとおり、ようやく月曜から土曜日までの常勤医師による小児科医診察が行えるようになった次第でございます。このように、閉院から常勤化まで4年余りの歳月を要しましたが、小児科医の常勤化が実現できましたのも豊後高田市

医師会の全面的なご支援と大分大学医学部小児科の絶大なるご厚意と大変感謝しているところでございます。

議員ご質問の小児科医をふやして、夜間、救急に対応できる体制を整えるようにということですが、先ほど申しましたように、小児科医師を確保することが大変困難な状況でありまして、子どもの数が少ない当地域にとりましては、1人の医師の確保でも大変なことでもあります。小さな子どもさんをお持ちのご家庭にとりましては、小児科医の存在は大変大きいことと思います。現在、夜間や救急の場合は、小児救急の拠点病院であります中津市民病院を大半の方が受診されていまして、本市からも中津市民病院小児救急センターへ負担金もお支払いしているところでございます。その中津市民病院におきましても、今、小児科医の確保が大変厳しい状況と聞いておりまして、まずは、中津市民病院で小児科医師を確保していただくことが重要だと思っております。

続きまして、産婦人科医についてのご質問にお答えします。

医療を取り巻く環境が変化する中、市民の皆様が安心して生活するための医療体制の確保は大変重要であると認識しております。しかしながら、産婦人科につきましては、地方の産婦人科では閉院しているところも多く、分娩を取り扱わない医療機関も増加しております。ここ数年、豊後高田市では140から150名ぐらいの出生数で経過しておりますが、多くの方が近隣の宇佐市や中津市などの産婦人科医療機関で出産をしている現状です。隣接の宇佐市へは車で20分程度で行けることから、距離的な負担感はない方が多いのではないかと考えております。

議員ご案内の産科を誘致してはどうかというご質問ですが、小児科同様、産婦人科についても地域による医師の偏在が顕著でありまして、市内に産婦人科を誘致、開業するのは大変困難であると思っております。

市といたしましては、これまでも各種母子保健事業に取り組んでおりまして、特に母子保健健康手帳の交付の時には保健指導、それから、妊婦健診の受診券の交付や、出産後は各家庭を訪問して、赤ちゃんとお母さんに対する個別支援など、切れ目のない支援体制を整えて対応しているところでございます。今後も引き続き、妊娠期から産後まで、安心して妊娠、出産、子育てができるように、医療機関と連携をしまして一層の母子保健事業の充実を図ってまい

12月10日

りたいと思っっているところがございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の子ども医療費の無料化についてのご質問にお答えいたします。

子どもの医療費無料化の拡充につきましては、これまでの議会でもご答弁申し上げておりますように、安心して子どもを産み育てる環境づくりには、国の社会保障制度として全国一律で同じ助成が受けられるべきと考えておりますし、全国市長会を通じまして国への要望を行っているところでございます。

また、大分県の市長会においても県全体として子ども医療費について、どのようにあるべきかなど、さまざまな議論がなされておりますし、今後も継続して協議されることになっております。

なお、本市には、小児科医が1つしかございませんし、中津市の24時間小児救急医療センターにおいても受け入れが大変厳しい状況とお聞きいたしております。本市が無料化を拡充すれば、他市の病院運営にも影響を及ぼすことから、近隣の中津市さんや宇佐市とも十分な協議が必要になると考えております。こういったことから、子どもの医療費の無料化の拡充は、子育て支援の有効な手段の一つであると考えておりますけれども、今後の国、県の動向も注視していきたいと思っておりますので、現段階での中学3年までの医療費の無料化については考えておりません。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 有料ごみ袋についてのご質問にお答えします。

本年6月の第2回定例会でご答弁申し上げましたとおり、指定ごみ袋の大きさにつきましては、導入する際に十分に検討を重ねた上で、当時の旧真玉町、旧香々地町において、小15リットルの袋の利用が少なかったことや、作成コスト等を勘案した結果、現在の大45リットル、小30リットルの2種類に決定し、現在にいたっているところでございます。また、現在、お使いいただいている指定ごみ袋につきましては、債務負担行為の予算を議決していただき、今年度、2年分の購入について契約をさせていただいたところでございます。指定ごみ袋の大きさについては、使用される方によってさまざまなご意見がある

と思いますが、現在のところは現行の大、小の2種類を継続してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 市参事兼市民課長、山田真一君。

○市参事兼市民課長（山田真一君） 高齢者の運転免許証自主返納に対する市独自の優遇措置についてのご質問にお答えをいたします。

本市では、高齢者の運転免許証自主返納に対する特別な優遇措置は実施しておりませんが、大分県、大分県警察、大分県交通安全推進協議会の三者が共同で自主返納支援制度を行っており、その制度の普及についてご支援させていただいているところでございます。現在、大分県内では、各警察署等で70歳以上の方が運転免許証を自主返納された場合、希望者にそれぞれ、それにかわる本人確認書類として利用できる運転経歴証明書の交付を行っております。支援制度の内容は、運転経歴証明書をお持ちの方が、高齢者運転免許自主返納サポート加盟店に登録していただいているスーパーや眼鏡店、ホテル・旅館などを利用される際、運転経歴証明書を提示することにより割引などの特典が受けられるものでございます。平成27年4月1日現在、県内267の店舗や事業所がサポート店に加入しており、本市では、県内で大分市に次ぐ2番目の44店舗等が加入していただいております。市では、今後とも高齢者による交通事故のない安全安心な環境づくりを目指して、豊後高田警察署や交通安全協会豊後高田支部と連携し、高齢者サロンや老人クラブなどの会合時に高齢者の運転免許証自主返納制度や、それに伴う支援制度についてご説明を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再質問をします。

市長にお伺いしたいと思います。先ほど課長からも言われましたように、9月議会で答弁されたことですが、県の市長会で医療費助成事業の対象拡大について議論がなされたということと言われました。市長としては、どんな立場で臨み、どんな発言をしたのか、どんな議論があったのか教えていただきたいと思っております。そして、これからも議論されることになっておりますので、また、新しい議論がありましたら教えてください。

今、高田に小児科が1つしかないの、無料化の

拡大には他市とも協議しなければならないということも、市長も言われましたし、今回は課長も言われました協議っていうのはどういうことなのか、教えていただきたいと思います。

産婦人科医について再質問したいと思います。

9月議会の菅議員の質問の中で知りましたが、平成26年は、年間140人の出生数でした。平成27年は、半年だけでも85人ということですので、産み育てたいと思える政策をもっととれば、800人を5年間で割ったところの年間平均160人を達成できるのではないかと思います。高田で産み育てたいと願えるようにしてほしいと思います。保健師さんも産婦人科がない分、頑張っていて、妊娠から出産、産後まで指導されていると思いますが、やはり高田で産みたい、そういう市民に答えてほしいと思います。

教職員の多忙化解消について、再質問をしたいと思います。

忙しい実態があるようです。先ほど教育長からたくさんの方の政策というか、学校関係のいろいろな議論をお話されましたけども、資料要求で、学校における警備システムの施錠、開錠時間を3校出してくださいました。A小学校、B小学校、C中学です。ことしの4月の記録ですが、春休みや入学式があったときです。忙しかったかもしれません。私がちょっと線を引いてみましたけども、お手元にある資料要求と同じものですが、A小学校、B小学校、C小学校の20時以降、まだ、鍵を閉めてない、誰かが残っているところを赤い印をしてみました。A小学校は、4月1日は、あけたのが7時半、閉めたのが20時11分、B小学校は、あけたのが7時3分、閉めたのが23時10分、C中学では、あけたのが6時35分、閉めたのが20時34分です。こういうふうに見ていただけてください。

そして、私、ちょっと私なりに統計をとって見たんですけども、A小学校の施錠時間、鍵を閉めたところですけども、8時台、20時台が、平日で8日、土日で1日、B小学校では、23時台が8日、C中学では、20時台が8日と、最高の数を出してみました。土日でも毎日のように、土日であいてない日はない。毎日出勤しておりました。こういう実態をどう捉えますか。お伺いしたいと思います。

4つ目の有料ごみ袋について再質問します。

つくるつもりがないということですが、理由は、経費がかかるからということですか。作製費よりはるかにごみ袋購入代が多いはずですが、手数料を引い

ても相当残ります。10年前の新高田市合併時は、真玉町、香々地町で、今の小の半分くらいのものであったけども、当時余り使われていなかったからと、今回も答弁の中で言われましたが、そのころより、一人、二人家庭がふえていると思います。資料をいただきましたので、総人口を、市報を参考にして世帯数に直し、計算しましたら、平成24年で、ひとり家庭は全体の36%、平成27年で、ひとり家庭は全体の38%にふえています。10年前から見たら相当ふえているのではないかと思います。ぜひ、2年分の購入をしたということでしたが、今度つくるときには必ずひとり家庭のためにも考えてほしいと思います。

自動車免許証の自主返納について再質問します。

課長が、高齢者が車を運転して交通事故を起こさないように勧めたい、いろいろなところで、サロンとかいろいろな集まりでもお話をしたいということですが、やはりバスやタクシーなどにそのまま乗らなければならない、バスといえどもコミュニティタクシーですが、それにそのまま乗らなければならないとなると、やはり運転免許証を返さない、いつかは乗ろう、今、返納しようかと考えているが、いつかは乗ろうという気持ちになります。しっかり返納できるように、そういう特典があれば本当に助かると言われます。市民からの要望です。どうか市独自の特典をお願いしたいと思います。

2回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは、医療費無料化についてのご質問にお答えしますし、また、先ほど課長から、小児科医をこの豊後高田に設置してもらうには、医師会、そしてまた県、そして大分大学にいかにお願いをし、そしてまた、していただいたかということがご理解できたと思います。そういう面で、そういうことが事実でございますのでご理解いただきたいと思います。

それから、医療費無料化について市長会でどういう議論をしたかということでございます。これについては、無料化ということについて、できればやりたいというのは……。ただ、その段階の中、各市の状況はお互いに説明をありました。その中で、私どもとしては、私どもに最大にかかわってくるのは中津市の市民病院であります。中津市の市民病院は、このままではパンクする。皆さん、多分ご存じだと思いますが、日田市で無料化いたしました。日田市の済生会病院、多分、当時そういうことの中で、や

12月10日

はり子どもとしては中津、宇佐をやはり意識しなくてはならないと。そういうことの中で、少なくとも、もし医療を無料化するとすれば、中津、宇佐との共同歩調をとらなければなかなか難しいという、私どもの小児科医一院だけのものですので、一番問題はやはり夜間診療だろうと思います。そういう面で、少なくとも3市の話の中で、特にまた、新しい市長が中津にもできましたんで、そこ辺のものをどういうふうにしていくかということもお互いの話としてしなきゃならんだろうと。それは、先ほども課長が話しましたように、子どもセンターに負担金も出しております、何とかしてそういうようなものの中で、我々もセンターで子どもを診てもらおうということにはお願いしているという、そういうことでございます。その他につきましては、担当課長に答えさせます。

以上です。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 私からは、産婦人科医の誘致のことをどうしてもとおっしゃったんですが、現状では、産科というのは医療機器が大変高騰であるということ、それから、出産のリスクということもありますので、小児科医以上に困難であります。それから今、妊婦さんたちと面接したりしておりますと、やはり設備が整ったところだということと、そういうところを希望される方が多いということと、今、子どもも、先ほど切れ目のない支援というところで申しおくれましたけれども、産後ケアということで、出産後、もう不安な方は病院から即、連携をいただいて、退院時からかわらせていただくという仕組みが今、できておりますので、そういったことで、私たちとしては対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 有料ごみ袋についての再質問にお答えします。

小さい袋の作成について検討していく考えはないかということなんですが、現在、宇佐、国東市ともに建設に取り組んでいます、新しいごみ処理施設が完成した際には、ごみ袋の大きさを3市で統一していくことも考えなければならぬのではないかと考えています。その意味では、それに向けて検討していく必要はあるのではないかと考えております。現

在のところは、現行は、先ほど申し上げましたとおり、大、小の現行の袋をご利用していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 市参事兼市民課長、山田真一君。

○市参事兼市民課長（山田真一君） 高齢者の運転免許証自主返納に対する市独自の優遇措置についての再質問についてお答えをいたします。

全国的に高齢者の交通事故の割合が増加しており、本市でも死亡事故に占める高齢者の割合が高くなっている状況でございます。高齢化等により運転技術が低下するに伴い、日常生活で自動車は、買い物や通院などの移動手段として欠かせないものでございます。

市では、ご承知のように、市民の交通手段として市民乗合タクシーを運行しており、市内一律で1回の利用が200円となっております。

また、70パスにつきましては、市内に在住する70歳以上の方であればご利用いただける乗車券となっております。この70パス券を利用した場合、路線バス伊美線の香々地伽藍から犬田区間を200円で乗車できることとなり、その際、路線バスへの乗り継ぎとして利用する市民乗合タクシーは、実質無料でご利用できる制度となっております。

こうした本市の交通事情を踏まえ、今後、高齢者の交通事故防止に向けて運転免許証自主返納につながる市独自の制度を検討してまいりたいと考えております。よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、甲斐議員の再質問にお答えいたします。

児童生徒をめぐる社会環境の変化により、議員の示されたような傾向があると考えられます。教職員の職務につきましては、日々の授業はもちろんのこと、成績処理や校務分掌上の事務、また、生徒指導、部活動の指導等、広範囲に及んでおります。それに対しまして、教職員も児童・生徒のために全力で取り組み、労力や時間を惜しまず、職務を遂行しております。

これを踏まえて、教育委員会といたしましても、教職員が心身ともに健康で維持増進するとともに、児童・生徒に向き合う時間を確保し、教育活動をさ

らに充実させるためにも勤務時間の適正化に努めなければいけないと考え、教職員の服務等に関する情報につきましては、学校長を通じて日々、情報共有に努めているところであります。今後とも、引き続き教職員の多忙感解消の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 小児科医の確保が難しいと、確かに思います。豊後高田で小児科医を、また病院としてふやすとか、そういうのも難しいとは思いますが、ずっと小児科医がいなくていいのか、探すのにまた大変な思いをしなければならぬのではないかと、そういう懸念があります。ただ、もう宇佐、中津に頼ればいい、負担金を出しているから行けばいい、それでは市としてどうかと思います。先ほど安達議員の質問の中で、保健師の養成に奨学金をということを言われましたが、私も同じように提案したいと思います。少しだけ長い目で見れば、小児科医を目指す高校生や浪人生がいれば、また、ほかの地域の方でもいいと思うんですが、将来、高田に帰って、または隣、宇佐と高田の間でもいいと思いますが、小児科医として働くことを条件に、市が思い切って奨学金制度をつくってでも子どもを守る、それくらいの気持ちで、高田で安心して産み育てられるまちにしてほしいと思います。今後、検討していただきたいと思います。産婦人科医についても同じように、産婦人科は確かに小児科よりも設備がかかります。そして、大きな病院と連携をとらなければなりません。しかし、やはり同じように豊後高田市で全く産婦人科がない、子どもを産めない、これで移住の際、どうしてこんなところで移住ナンバー1などと言えますでしょうか。

教職員の多忙化解消についてです。

これは、先ほど私が示しましたものを見ましても異常なことだと思います。これを見ましても、教職員の拘束時間の長さがわかります。土日も誰かが出勤し、夜遅くまでいる。こんな働き方をすれば健康が害されると思いますが、どうでしょうか。病休者がこの5年間で、一般が20人、精神疾患が20人、よくわかります。何か解決策をご検討ください。

有料ごみ袋についての再々質問をいたします。

市長に検討をお願いしたいと思います。一度、3つ目のより小さなごみ袋をつくれれば、もし余り売れなければ、しばらくつくらないでもいいんじゃない

かと思います。腐ることはありません。市民の要求に応じてほしいと思います。

自動車運転免許証の自主返納について再々質問ですが、市独自の制度を検討していただけることですので、できるだけ早いうちに、いい制度をつくっていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

これで再々質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、甲斐議員の再々質問にお答えいたします。

一つは小児科医の話。先ほど、安達議員さんからの質問のところに課長が話をしたと思います。保健師さんだけではなく看護婦さんやお医者さん、そういうような豊後高田でやはり住んでもらって仕事をしてもらおうと。そういう意味では、市の職員ということだけではなくて、市内で勤める、そういう人たちがやはり確保するためには検討しなきゃならぬのではないかと私もそう思っています。そういう面で、今後どうすればいいかということをお答えしたいと。それ、安達議員さんにご答弁したとおりのことを甲斐議員さんにもしますが、そういうことで、どうするかは別にして検討したいと、そういうことはやってみなきゃならぬ時代に来ていると思っています。

それから、ごみ袋ですけど、先ほど課長が言いましたように、もう、すぐ合併をして、今、まさに焼却場をつくらう、3市でつくっております。そういう面で、その時点に向かってどうするかというのを議論すればいいし、もう一つは、ほとんどが袋が3袋、これはもう私、ようわかりませんが、2袋のところが多いような感じが。そこ辺の、もう少し小さくするか、大きくするかという議論だろうと思っていますけども、それも皆さん方とご相談しなきゃなりませんし、そういう面では、もうちょっとすれば合併をします3市。もう一遍、制度を変えるかということになりますので、その時点においてよく検討して、どれくらいの、どういうふうにするかということをお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、甲斐議員の再々質問にお答えをいたします。

これからも、やっぱり教職員にとりまして私たち、

12月10日

教職員でなくてもそうですけれども、健康第一だと、そういうふうにも思っておりますので、その健康維持に向けてこれからも努力をしていきたいと、そういうふうにも思っております。

ただ、セコムの開扉の時間帯等々につきましては、これは、私もある程度調査をいたしておりますけれども、生徒指導上、どうしても仕方がない時間帯というのがありまして、そういう場合におきましては、代替措置、代休措置というのも講じておるところでもありますので、これからも適宜そういうことはしていきたいと、そういうふうにも思っております。

それから、病休の関係で精神疾病等々について、累計で20人と言われましたけれども、これ、人がずっと重複しておりますので、平成27年、現時点でいいますと、精神疾患で1名、それから病休で1名と、一般職員1名というふうになっておるところでありますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩いたします。  
午後は1時より再開いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。新庁舎が完成をいたしまして、いよいよ1月4日から新庁舎で業務が始まりますので、一般質問がこの議場でできるのは、きょうが最後、しかも、きょう4人ですけれども、私が最後に質問することになりました。振り返ってみますと、私、29歳の時に初めて議員に出していただきまして、もう当時から市民こそが主人公やと、市民の利益第一をモットーに頑張ろうと、毎回の一般質問だけは欠かさずやろうという決意をして、この初心を貫いてきましたが、このたび、一番最初の一般質問、どんなことがあったんだろうかと会議録を読んでみましたら、私、若輩者、新人で11項目、人事問題の関連質問入れましたら12項目を、もう市民の声を取り上げてやっとなることで、もう最初からよう頑張ったんだと自分を自分で褒めるような状況でした。しかしながら、振り返ってみますと、この45年間というのは、ただの一回も欠かさず、毎回の議会で市民の声を取り上

げて一般質問を続けまして、今回、連続して179回目に当たりまして、私は日本共産党の議員として誇りに思っております。よって、長い間、私の活動を支えていただいた市民の皆さんのご支援、ご協力に感謝を申し上げ、きょう、この議場での最後の一般質問をしたいと思うんです。

今回は、皆さんに文書を配っておりますように大きく5つの問題ですけれども、質問項目としては全部で12項目になると思いますので、なるべくわかりやすく、質問趣旨がわかるように頑張りたいと思っておりますので、市長は長い答弁は要りませんので、質問の趣旨に応えた、簡潔、市民にわかりやすい答弁をしていただきたいと、そのことを要請しまして始めます。

第1は、人口ビジョン、総合戦略についてであります。

ご承知のように、安倍政権は、日本の人口減少、これ大きな社会問題ですけども、これを何とか克服して地方創生をやろうということで、去年、法律をつくりました。そして、全国の都道府県や市町村に、来年の3月末までには人口ビジョンと地方版の総合戦略をつくるよう指示をされたと思っております。それに基つきまして、豊後高田でも、ことしの10月末に策定されておりました、市報12月号にその概略が皆さんに配られております。実は、私どもは、まだ今の段階では素案の段階、こういうものしかもらってないんですけども、副市長にも早く出してくれと要請しましたが、きょう、議会が終了後に正式に決まったものがいただけるそうであります。よって、実は、これ全戸に配られたために、多くの市民から市長が3万、3万、3万目指して頑張るんだと言ったけれども、この中には3万という言葉は消えてしまっていないじゃないかと、もう市長は3万人目標の旗をおろしたんかと、おろしたならおろしたというふうに市民に説明がないとおかしいんじゃないかという声が寄せられまして、いや、実は私どもは、素案は持っているけれども、決定文書はまだ見てないからわからないと。今度の議会で取り上げてみようということになりまして、実は、私は長年、議員をしてきましたけれども、いいことも悪いとは言いません。悪いことは悪い、いいことはいいと、ちゃんと評価し、伸ばすべき問題は伸ばすという観点で議論をしておりますので、市長はこれまで、いろんな3万人目指して定住対策に取り組んでできました。議員も協力できることは協力してきたんですが、結果として、前

回の国勢調査以後、去年の9月末まで4年間において、いわゆる転入者のほうが転出者よりも141人、上回った。いわゆる社会増ができたということは、これは皆さんで喜びたい問題だと思うんです。しかし、大事な点は、この中身がどういう、我々の事業の結果、努力した結果、社会増になったかという、当然分析をしようと思うんですけど、ここんところを聞きたいんです。評価できることは評価する、批判することは批判するというようにしたいので、質問は、後から7項目述べますけれども、しかしながら、昨年度の状況を見ますと、赤ちゃんが産まれたのは147人です。亡くなった方が363人なんです。亡くなった方のほうが、1年間で2.5倍多いという状況で、実際合併した当時からこの10年間を振り返ってみましたら、何と2,502人、人口が住民基本台帳で減っているんです。

だから、減っていることを市長の責任と責めるつもりはありません。問題は、やっぱり我々が定住対策に取り組んできたけども、こういう状況をどう見て、今後5年間、10年間、20年間、60年先と、こういう形でやっぱり総括が非常に大事になってくると思うんです。

よって、市長は、これまでもある雑誌社から、住みたい田舎ベストテンで、たしか平成25年度には日本一になったと、平成26年、平成27年は3位に入ったと、3年間連続で上位だと胸を張ってるようですが、多くの市民から、あの市報とか、そういう新聞記事を見るたびに、どういうことかえと、誰が1番とか2番とか決めるんかえと、こうなるんです。

実質は、高田に住んでいる人たちが本当に暮らしやすいかどうかというのが鍵だと思うんです。

私は、自分なりに合併後の分析をしてみましたけれども、きのうの大分合同新聞に、大分合同新聞の企画で、大分県で最後から2番目の座談会方式でやっているんですけど、この中に、座談会参加じゃなくて、高校生の提言が出ているんですけど、移住対策も大事だけれども高田に住んでいる方が、本当に住みよい高田、こうなったらよそから来るんじゃないかとなっているんです。

私の持論を申し上げますと、何よりも高田で生まれ育った、私もその一人、あるいはよそから高田に嫁に来た、Uターンで帰ってきた、あるいは田舎暮らしで定住してきた、こういう方々が豊後高田に生まれてよかった、移り住んでよかったと言えるような、本当に暮らしやすい豊後高田市をつくるかとい

うのは、市長も、私たち市会議員も責任があると思います。その辺の研究が要ると思うんです。

そして、若い人たちの働く場をつくる、働く人たちの給料も保証してもらって、結婚もできる、赤ちゃんも産めるという状況をつくる、同時に、本当に平均寿命大分県一を目指すということなんですけれども、健康づくりにもっともっと力を入れて、あと1歳でも、5歳でも、10歳でも長生きをしてもらうことが大事になってくると思うんです。

そこで、私は、今後のビジョンについて7つの質問をいたしますので明確に答えてほしいんです。

1つは、さっき言いましたように、4年間で社会増が141になったということは、これは本当うれしいことなんですけど、このうれしい分析をどうされて、今後どう活かそうとしているかが大事なんで、聞かせて下さい。

2つ目は、いろいろな事業を市長がやるぞやるぞやるぞと、思いつきというような事業もありましたけれども、随分頑張ってきたんですけども、予算はかけた、いや予算はかけてないけど一生懸命訴えたけれども、なかなか笛吹けど踊らぬ、その成果はなかったなど、ここの分析も大事なんで、どういうように、期待どおりできなかった事業についてはどう分析をされ、今後どう改善をしているかというのが2つ目。

3番目は、人口3万人目標と今度の人口ビジョンとの整合性なんです。前回、菅議員が、市長が総括をしたことについても一定の評価をして、ところで市長、人口何人目標なんですかと聞いたら、そんな目標なんか数値はないんだと言って、あなたは逃げたんです、そのままになっているんです。

しかし、私なりにこれ全部、二、三回読んでみましたが、これだけ分厚い中に、人口3万人問題が全部消えてしまっているんです。

市民の皆さんに配った中でも、今までの市報も全部読んでみましたけれども、3万、3万、3万出ているのが、今度から3万という言葉がなくなってしまっているんです。

それで、市長に聞きたいのは、整合性をどう見るのか。

それから、市長は、今まではどこの市でも10年間の総合計画をつくるんですけども、前つくったものは3万目標がなくて、市長が突然、この10年間の途中で3万人目指すということを言い始めて、わざわざまた途中で総合計画をつくり変えたんです。この

12月10日

中には、平成32年、2020年までに人口3万人を設置して、これを目指すということになっているんですよ。

ところが、今度の安倍政権が全国の市町村にこれつくれつくれ言うた、この中には3万が消えたんですよけれども、どういうことなのか、これ見たら2万1,904人となっていますね。市長は、平成32年に3万人にするといいながら、今度のこの数値目標となっていますけれども、2万1,904人となっています。もう3万の旗をおろしたのか。

本当のところ、本当の気持ち、市長は平成32年まで市長を続けるかどうか私はわかりませんが、市長は次の国勢調査までどれぐらいの人口を目指そうとしているのか、その市長の目標値を示してもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

4つ目は、働く場所の問題なんです。中核工業団地をつくって、なかなか企業が市長の商工労働部長の経験を活かして頑張ってくれと、随分議論をしましたけれども、なかなかできなかったけれども、最近では企業がかなり入ってきましたけれども、きのうもちょっと現場を見ましたけれども、あと4区画、分譲地が残っているようですね。

面積でどれぐらいあるのか、ここに企業誘致を本格的に働きかけたら可能性としてどれぐらいの雇用が保証できるのか、さらに今広い土地に工場がちょっと建っている、そういう区画もあります。

そういうところは、2期計画、3期計画で造成してもらえば、ここでも雇用が広がると思うんですけども、その可能性、あるいはこうしてほしいという目標は、どういうことを考えているのか、市長の見解を求めます。

さらに今度は、そこで働く労働者なんです。派遣労働者であり、非正規の労働者で、これでは結婚できない。あるいは結婚できても、子どもを2人、3人と産めない状況なんです。これ全国で問題になっていますけれども。

この実体を調べてもらって、誘致企業なんですから、市長が政治力を発揮して、企業にもっと給料を上げると、正社員にしろという働きかけをしていたらと思いますが、どうでしょうか。

6番目は、全国一斉にふるさと創生に取り組んでいろんな事業を始めました。高田においては、今までやってきたんですけども、その上に立って、今度は目的にこういうことをやりたいんだというのはどういうことなのか、市長にわかりやすく、市民に説

明してください。

7番目、最後ですけれども、やっぱり若い人が高田に住みついて、子どもを1人でも2人でもたくさん産んでもらうことが一番いいんですよ。その点では、市長も、ことしの4月から、とうとう誕生祝い制度を復活させてくれましたけど、こういう点については評価できるんですが、何よりも子どもを産み育てるには、やっぱり経済的負担が重いんですよ。だから、この辺の援助ができるような子育て支援策が、何か新規事業をやろうとしているのか、説明してもらいたいと思います。

第2は社会保障の問題についてであります。

安倍政権は、来年の参議院選挙に照準を当てまして、あの戦争法を強行したことで国民の批判が高いもんだから、何とかかわそうと、今度はばらまきの経済政策に取り組むとしております。

そして、3本の矢なるものを発表しておりますけれども、その第3の矢というのは、安心につながるような社会保障となっておりますが、これ中身をよく読んでみますと、安心どころか、社会保障の大改悪なんです。

医療費についても、ただ高齢者だけじゃない、窓口の負担を全体として引き上げる、あるいは介護保険については、ことしの8月から、所得160万円以上の方については、利用料が、今まで1割が今度2割に引き上がる。それから、今度は、もう所得にかかわらず2割に引き上げるというような検討もやられておりますし、年金については、毎年毎年下げられたが、今度支給年齢についてもさらに引き上げて、年金が利用できないことになる、あるいは生活保護についても、3年前から連続引き下げです。

こういう改悪がさらに続いた時には、豊後高田市民は大きな打撃を受けます。高田に住んでよかったなど言えない状況になるんです。これは国の問題ですから、こういう制度の改悪というのは国が悪いんですから、今の自公政権が問題なんだから、国に向かって市長も、もう市長の経験も長いわけですから、国の政治を変えるためにも、市長、働きかけてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

第3番目はマイナンバーについてであります。

いよいよ皆さんのところにマイナンバーの通知や個人カードの申請用紙など簡易書留で届きまして、何とか皆さんにということで、説明会が小学校ごとにやられておりまして、資料もここにいただいておりますが、私がここで言いたいのは、特に高齢者な

どは、写真などは、今の写真じゃないと古い写真はだめでしょう、写真を撮って申請して云々と、大変な手間がかかりますけれども、説明会に行かならんのかい、どげえしたらいいんかい相談が随分あるんです。

ところが、この個人カードというのは、これは強制じゃないんですよ、申請しない人はしないでもよい、あくまでも個人の自由なんですから、ここんどこを徹底すれば、ほんなら説明会行かんでもいいんかえ、足がねえんじゃが、広い範囲の説明会があるけども、あの説明会の案内書の中には、個人カードの申請のための説明会だけれども、個人の自由ですよ、任意ですよちゅうのは入ってない、あの文章の中には、だから誤解もあるんですけども。

高齢者については特に強制しなくても、ないまま、あと3年、5年長生きしてもらっても何ら問題ないと思うんで、無理しないほうがいいと思うんですが、説明会にも高齢者が本当に出ているのか、それから、説明会ではどういう意見があるのか、特徴的なことがあったら、市としても、これに対して、国の制度だけど、どう対応していくのか、述べてもらいたいと思います。

それから、市長、私は、この問題は、一言で言うならば、マイナンバーというのは、国が全国民の所得の状況をつかんでしまう、所得はあるのに税金をもっとぶっかける、滞納しちようちゃ何事か、いわゆる税の強制につながり、同時に、こんだけ所得があるのに社会保障こんなことしとくことはないということで、社会保障抑制にもつながる。こういう大きな狙いがあると思いますし、いろいろと、全国的にはこれが情報漏えいの問題で被害が出るんじゃないかと心配も広がっております。

よって、私は、国に向かって廃止を求める、中止を求めるということで、6月議会も、9月議会も、市長に、国の制度だ国に働きかけると申してきたけれども、市長は国に従う、従うだったんですね。

しかし、大分県内でも、詐欺まがいのことが起こったのは、豊後高田市が第1号ですわね、新聞、テレビで報道されましたけど、言うて、やっぱり市民の中には、情報漏えいで問題ないという保証が、市長、あるんでしょうか。

何とかすると言うけれども、保証はあるというふうに言い切るかどうか、言い切れないでしょう。よって、国民の声に答えて、廃止を政府に働きかけてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

次、第4はTPPの問題です。

安倍政権が環太平洋連携協定TPPの大筋合意をいたしました。この中身については国会でも詳細が説明されない、臨時国会を開いてないですね。

今でわかる範囲で言いますと、安倍政権は早期に妥結をしようということから、やっぱアメリカ言いなり、アメリカに譲歩、譲歩を繰り返しました。その結果、米で言うならば、アメリカやオーストラリアからの輸入を大幅に拡大をする。酪農製品で言いますと、輸入を拡大していくために、輸入枠を設定をして、牛肉や豚肉の関税を大幅に引き下げる、一部については関税を廃止をする、これらに見られるように、大筋で言うならば、国会決議重要5品目について、この関税を撤廃せないかん、この交渉に感化しないという国会決定に違反する行為をやっているわけであります。

もしこれが実行されましたら、高田の畜産農家に対しても、あるいは米やネギなどに対しても、農家に対する打撃は多大なものがあるかと思えます。それだけではありません。安い輸入食品が入ってきて、検査員が足りない、未検査のまま大変危険な食品が入ってきて国民が食べさせられることになるんで、私は、このTPPの問題には、まだ決まったわけじゃないんですから、政府に向かってTPPから撤退するというのを、市長、働きかけてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

最後、第5番目はケーブルテレビの問題であります。

ケーブルテレビの解約者、年間に、一番少ない時で120件、多い時では162件の方が解約されているというデータがありますが、私どもも、最初は議会の答弁が楽しみだったけども、なかなか、原稿の棒読みがあつてついていけんと、長いと、質問がずっとあつて、後から答弁がざあつとあるもんやから、もうおもしろくないということで、議会の録画放送についても、視聴者が少なくなったようであります。

来年3月の議会からは、何とか生中継あるいは録画放送も兼ねてやろうとか、今議会運営委員会の中で大いに議論をしているんですけども、私は、市民にアンケートをとって、今のケーブルテレビでどういう点が一番楽しみで見ているのか、どういふふうに改善してほしいと言っているのか、その市民の声を正確につかんで改善をしないと、公共施設として莫大な金でつくったケーブルテレビですから、民間放送よりも、公共施設でやっている、いわゆる

12月10日

加入率も高いわけですから、市民の期待に応えられるように放送内容の改善に努力してもらいたいと思いますが、市長、いかがでございましょうか。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私から、人口ビジョン総合戦略に関するご質問にお答えをいたします。

本市におきましては、人口減少等少子高齢化という全国的な課題に対して、私どもとして強い危機感を持ちまして、平成23年度に、移住定住促進施策、妊婦、出産から子育て、教育までの切れ目のない支援の充実、市民の健康づくりなど、直接的に人口増に結びつく施策を、市の総力で取り組んでまいったと思っております。

残念なことに、人口全体の減少は、やはり全国の並びの中で、この減少を歯どめをすることはできませんでした。

しかしながら、先ほども議員の話がありましたように市全域が過疎地域に指定されているという、非常に不利な条件のこの豊後高田市でありながら、社会増の達成ができたという、こういう成果を上げることができたわけでございます。

これは、議員各位のご協力をいただきながら、市民のご協力、まさに官民上げて、市が大きな方向に向かって意識を共有して、英知を供して取り組みを進めてきた、その結果があらわれた数字だと、私はそう思っているところでございます。

そういう面では、非常に議員の皆さん方のご協力にもうれしく思っております。

これは、個々の事業で特化して、これが成果が上がったとか、そういうものではありません。これは、皆さんの協力で、さまざまな施策で、総合的な結果だと、これは議員の皆さん方もそう思うと思います。その結果がこういうことであります。

そういうことで、今後につきましては、国や他の自治体に先駆けて、私どもは人口減少問題を取り上げたわけでありまして。そして、社会増という結果を出したわけでありまして。これについては、我々は自負を持っていだろうと、そう思っておるところでございます。

そういう面で、この国の地方創生と、人口をふやそう、人口を地方へ持っていかうという、こういう政策、これを追い風にして、さらに取り組みを進めていくと、そういうことだと思っております。

10月末に議員各位から貴重なご意見もいただいて、また、有識者の市民の皆さんからも多くのご提言をいただいた中で、本市の総合戦略、いわゆるまち・ひと・しごと全力創生プランを作成したところであります。

ご案内のように、この創生プランでは、4つの基本目標を柱に多様な施策を総合的及び横断的に展開することといたしております。その中で、新規重点施策といたしましては、本市の強みを活かし、さらなる本市への人の流れをつくると、そういうことの中で効果が波及、拡大が見込まれる、やはりそれは観光分野であろうと思っております。

そういう面で、本市ならではの豊かな自然環境と観光資源を活かして、滞在型、着地型観光を推進し、またインバウンドを強化するなど、観光ツーリズムの振興を図ると、そういうことにしたいと思っております。

また、国東半島3市1村で連携によりまして、福岡にアンテナショップ「クワトロヨッチ」をつくりました。これを通じて、国東半島の特産の販売促進と、そしてまた福岡から、都市部から誘客促進を図って、地域の振興を目指したいと、そう思っているところでございます。

そして、もう一つは、田染荘に代表されるような日本の原風景というものが、この豊後高田にあります。これを活かして千年村構想を掲げようと、都市では味わえない夢を持って暮らせる心豊かな、心癒やす里づくりというものも推進しようと思っております。そういうことによって、都市の人たちも、この高田のそういうような千年村で過ごして、子どもを育てたいと、そういう人もあるんじゃないか。

そういう面では、この豊後高田のよさを存分にアピールしていくと、そういうことで、心癒やす里づくりを推進しようと思っております。

さらに、子どもを産み育てやすい環境づくり、充実した本市の子育て及び教育、そういうもので子育てをしたいという、そういう人たちがふえてもらうことを期待しておりますし、また、そういう面で、ステップファミリーなどについても支援をさせて、そしてまたさまざまなニーズに対応したきめ細かい支援、例えば、来年の4月から、小児科医の話が出ましたけれども、高田中央病院で病児保育もお願いして、することになっております。

そういう面で、何とかして、子どもを育てたい、育てやすい地域にしたいと、そういう面では、私も、

成人式の時に成人の人と話をしていました。前は高田に帰りたいという人はなかった、ところが現在は、高田に帰って仕事をしたい、高田に帰りたい人が多くなった。

きょう議員から話がありました大分合同新聞、あそこの高校生もそういうことが書いてあったと思います。

そういうふうには、やはり高田は魅力ある高田になったんです。だから、子どもたちも帰りたいということになったんだと思います。

そういう面では、我々は自信を持って、この今のまちづくりを推進していきたい、そう思っておるところでございます。

その他の質問につきましては担当課長に答弁させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長(藤重深雪君) 議員ご質問の人口ビジョン総合戦略についてのうち、これまでの定住促進策として取り組んできた事業と人口についてお答えいたします。

定住施策は、市民の皆様が豊後高田市に住んでいてよかったと思っただけの施策であり、市が行う全ての施策だと思っております。

現在、20施策、子育て施策、教育施策など、さまざまな定住支援策を行っておりますが、市民の皆様や移住者のご意見をお伺いする中で、その都度活用してもらいやすい制度改正や、より多くの方が対象となるような施策などへの変更を行うなど、柔軟できめ細やかな施策を展開し、少しでも効果があるように努めてまいりました。

今回策定いたしました、豊後高田市人口ビジョンは、数値目標ではなく、総合戦略を作成するために、改めて市における人口の現状と動向を分析したものでございます。

その豊後高田市人口ビジョンは、国及び大分県の長期ビジョンと同様に、平成72年までを対象期間といたしております。平成32年は2万1,905人と推計いたしております。

次に、マイナンバーについてお答えいたします。

9月定例会でもご答弁申し上げましたように、マイナンバー制度は国の制度であり、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するための社会基盤でございます。

市が行うセキュリティー対策といたしましては、ハード面では、業務で使用しているパソコンを基幹

系と情報系に切り分けを行います。

ソフト面では、職員に対し、適切にマイナンバーを取り扱うための説明会の開催、個人情報保護条例やセキュリティーポリシーとあわせマイナンバーに特化した管理規定の整備を行うなど、マイナンバーの取り扱いや個人情報保護に関して万全の措置を講じて準備を進めております。

次に、ケーブルテレビについてお答えをいたします。

平成20年度の開局以来、皆様に親しんで楽しんでいただける番組編成を心がけてまいりました。

議員ご質問の解約数につきましては、平成25年度が155件、平成26年度が148件でございました。解約数のほとんどが、死亡や市外への転出などによるものでございますので、やむを得ないと思っております。

今年度は、週刊ニュースの冒頭で、文化協会や公民館での文化活動、豊後高田ニュースでより身近な出来事、情報ボックスで大切な市からのお知らせを充実させたり、減塩料理教室や健康体操教室などの情報をお届けいたしております。

加えまして、今週からは、豊後高田市の大切な民話を昔話調でお伝えし、小さなお子さんにもケーブルテレビをごらんいただけるように取り組みを開始したところでございます。

高齢者にも時代劇チャンネルを楽しみにしていただいているとお声をお聞きしております。

また、市のさまざまな取り組みが民間放送などで取り上げていただいた場合には、その放送時間などもお知らせをさせていただくなど、皆様に関心を持っていただけるような放送に取り組んでおります。

これまで、豊後高田市有線テレビジョン放送番組審議会の皆様にご審議をいただいたり、取材を行う中で、市民の皆様からご意見をお伺いし、放送時間や番組内容の見直しを行ってまいりました。

これまで以上に、身近な情報や興味を持っただけの番組編成を行うために、現在、モニター制度の導入を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 大石議員の人口ビジョン総合戦略についてのご質問のうち、中核工業団地及び正社員の雇用促進についてのご質問にお答えいたします。

まず、企業誘致の現状と今後の展望についてで

12月10日

ございますが、自動車関連企業の北部九州への集積に伴いまして、厳しい経済情勢の中でも、昨年から、中核工業団地においては工場の新增設が2件、美和工業団地におきましては増設が1件と、底がたい動きが見られる状況でございます。

また、本市を含めまして周辺自治体への進出を検討される企業さんからの問い合わせ等も断続的にありまして、大分県と連携して、中核工業団地を始め市内の空き工場などの物件の紹介のほか、各種優遇制度、定住施策をPRして、企業誘致に取り組んでいるところでございます。

中核工業団地につきましては、現在14社が立地しておりまして、当初のまま残っている区画は1区画のみであり、そのほか分割した残地が3カ所ありまして、面積は合計で6.67ヘクタールとなっております。

残りわずかではございますが、引き続き大分県との連携を密にして、企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、雇用対策についてでございますが、先ほど申し上げましたように、本市では、工場の新增設が続いていることもありまして、人手不足の状態が続いている状況でございます。

このため、高田高校に対しましては、就職希望の生徒さんに、できるだけ市内企業への就職をお願いしているところでございます。

あわせまして、市内に立地していただきました企業さんに対しましては、正規社員の雇用促進と、市外からの通勤者及び転入者に対しまして、市内に定住してもらえようご協力をお願いし、定住促進に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長(飯沼憲一君) 社会保障についてお答えいたします。

政府は、経済財政運営と改革の基本方針2015、経済財政再生計画において、社会保障・税一体改革を確実に進めつつ、経済再生と財政健全化及び制度の持続可能性の確保の実現に取り組み、世界に冠たる国民皆保険、皆年金の維持、そして次世代へ引き渡すことを目指した改革を行うとしています。

国は、社会保障制度の持続性を確保するため、今後も、各審議会等で有識者による議論を重ねていくものと思われま。

制度の見直しは市民生活に影響を及ぼすものでは

ありますが、限られた資源の中でいかに公平的にサービスや給付を受けられるかという問題を改善しようというものであろうと思います。

市といたしましては、当面は情報収集に努め、必要に応じ他市との意見交換を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 市参事兼市民課長、山田真一君。

○市参事兼市民課長(山田真一君) マイナンバーの個人番号カード交付申請手続、説明会についてのご質問にお答えをいたします。

本市では、11月13日から市内に住民票のある方に12桁の個人番号が記載された通知カードが順次郵送されたところでございます。

これまで、自治会や出張市役所、高齢者サロンなどで開催しました出前講座におきまして、制度の内容がわかりづらい、通知カードと個人番号カードの違いがよくわからない、個人番号カードの申請手続がわずらわしいので別途説明の機会を設けてもらいたいとの声を受けまして、小学校区単位の12カ所で説明会を開催しているものでございます。

説明会では、通知カードと個人番号カードの内容についてお知らせし、顔写真入りの個人番号カードの申請については各人の任意によるものであることを説明しております。

各会場での質問等については、「マイナンバーは何に使うのか」、「カードを紛失した場合はどうしたらいいのか」、個人番号カードを申請する場合に高齢者はわかりづらいなどのご質問やご意見がございます。

なお、参加者数については、別紙の資料要求書をごらんください。

いずれの会場も市民の皆さんの関心が高く、残りの他の会場において、引き続き内容についての理解を深めていただきたく、説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長(安達 隆君) 農林振興課長、吉止勝幸君。

○農林振興課長(吉止勝幸君) それでは、大石議員のTPPに関するご質問にお答えいたします。

農業は生命産業であり、国民への食料の安定供給、食料自給率の向上のための国内農林水産業の将来にわたる技術的な発展は国家的な課題であると認識しております。

このようなことから、TPP協定交渉に対しましては、これまで、全国市長会など、さまざまな機会を通じ、農業者や地域への影響などを訴えてまいりましたが、10月5日に大筋合意がなされ、当初聖域としていた重要5品目についても、米については輸入枠の拡大、その他品目についても段階的に関税の引き下げ等を行うという結果となったところです。

国は、大筋合意を受け、すでに対策を検討しており、さきの11月25日には、全閣僚で組織するTPP総合対策本部による総合的なTPP関連政策大綱が発表されたところです。

その中身を見ると、攻めの農林水産業への転換として、輸出の拡大を目標に、担い手の育成や技術革新などを推進し、農林水産業の体質強化を図ることや、重要5品目については所得補償制度を拡充するなど、農家の経営安定対策を充実することが織り込まれております。

また、議員ご指摘の輸入品の食の安全確保対策につきましても、適切な監視指導を徹底するための体制強化に努めることとしております。

この総合的なTPP関連政策大綱の中に、必要とされる大まかな対策については網羅されていると考えておりますが、今後とも、国の動きを注視しながら、本市の農林水産業が将来にわたって安心して営まれるよう、具体的な対策などについて、国や県に対して引き続き強く要望してまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長の答弁が非常に不充分だと思います。市長の政治姿勢に係る政府に働きかける問題なども、市民の一番の代表でありますから、答弁をすべきだと思います。

時間があと15分になりましたけれども、再質問をしますので、本当に短い答弁で的確に答えてもらえませんか。

1番の項で7項目質問したんですけど、今特に藤重さんの答弁なんか、私なんかよく理解できません。

私の質問の7項目が問題なんでしょうか。問題なら問題で反論してください。

いいですか、私は、4年間で社会増が141にふえたところは評価しますよと、しかし、評価するちゅうことは中身の分析が本当に大事なんです、いいところ伸ばさないかんでしょう、どこを改善するかが大事な

んです。

私なりに分析してみました。この社会増になった一番大きいのは、外国人がこの間転入された、これが一番大きいと思うんです。

法律が平成24年から変わりました、これまで外国人がおったけれども、高田の人口に入っていなかったけれども、平成24年の9月から、外国人が全部高田の住民基本台帳に載ることになりました。

今で、外国人が320人ですよ、私の調査でも、呉崎などの農家の関係だけでも約200人おります。それから、その派遣会社についても相当人数、あるいは幾つかの中小業者も調べましたけども、多いですよ。

こういう関係の社会増という転入者が多いというのが大きい要因じゃないですか。

しかし、この方々については3年たったらまた帰るんです、研修生でまた来ますけど。

こういう関係で、本当に定住対策が成功して社会増になったとぬか喜びできないと思うんです。

もう一つは、空き家バンク事業をやって、高田が一番、一番と言うてきたんですけど、宇佐も一番一番となっていますかね、宇佐の場合は、一人の人を何回も数えたということが新聞記事になりましたけど。

高田で言うたらば、私の知っとる人だけでも、東都甲については何人も変わった、その家は空き家バンク登録から排除しましたわね。あるいは、市長の前、三役の関係の奥さんの家なんかも、あれだけ金かけてやったけれども、いないですわね、空き家になっていますわね。

だから、これも大騒ぎするほど成功してないんだと思うんですけども、その辺の分析、これはしかし大きいと思うんです。空き家バンク事業で高田に入った人が、本当に社会増にどれだけつながっている、何人というふうに数値を出してください。

それからもう一つは、市長は、私の能力の範囲で、ここで聞いた範囲でいきますと、市長は何度もこの席で、提案説明の中でも、あるいは議員の質問に対しても、あれだけ中核工業団地に人が働いている、半分が市外の人なんだ、この人たちに結婚してもらって、高田に住んでもらって、子どもを産みさえずりや、何ぼでも人口ふえると論をやったんですよ。

あなたは3万人の人口は可能性があるということをかんで何回もやるとるんです、可能性があるよ。

そのために前の情報課長は、中核工業団地の13社について調査をしていますわね、どういう実態か。その結果、約8割の人たちが家を持ってないんだか

12月10日

ら、高田に安い住宅地をつくれれば、高田に何ぼでも来れるようになったんです。

中核工業団地の方が、市長がおっしゃるように、本当に高田に住んでもらう、結婚してもらったらありがたいんだけど、今できた犬田と城台団地にどれぐらい中核工業団地で働いている方が入っているんでしょうか。

あと残りが、城台で、私の地元ですから、11区画ありますよね、それから、犬田で15区画今度売り出すんですけども、これは、基本的には市外の方に入ってもらい、今まで以上のより努力をしてもらったら、人口増につながると思いますが、市長、どうなんですか。

それからもう一つ、大分県初の、教育長に聞きますが、戴星学園、小中一貫校、敷地内に1つの校舎、これによって生徒数が何倍とふえとるようですね、小学生じゃなくて中学生がね。

これの、戴星学園による人口増というのを、あなたはどう分析しようのか、どれぐらいの人たちが戴星学園の中学生、特に柔道部の方がどれぐらい市外から転入されているのか、説明をしてもらいたいと思います。

私の調査によりますと、玉津の磯町に寮という看板が立ってありますけれども、実際は6人住んでおりますけど、朝は、全部で、宇佐から自転車で随分通ってきておまして、25人が集まってマイクロバスで学校まで通っています。

宇佐の人たちも随分戴星学園に入っているようなんですけども、これも社会増に入っているのかどうなのか、教育の面で社会増という成果になっているのかどうか、これだって異常事態だと思うんです。

調査によりますと、それも、宇佐の自宅からじゃなくて、宇佐のある寮から通ってきている人たちも6人いるようです。そういう実態をどう認識しとるのか、お聞きしたいと思います。

これでも評価できるところは評価しますが、今私が指摘した問題ちゅうのは非常に大事な問題です。

次が、定住問題に活かすべき問題をというのがちょっとははっきりしなかったんですけども、市長、やはりあなたが率先して、企業にも、著名士にもお願いして、何とか協会というのをつくりましたよね、議員の皆さんにもお世話人になってくれということ、新人議員にも、ことし当選と同時にお願いに上がっていますよね。

ところが、その後、何も会議がない、格好をつけ

て、これは、時事通信社があれだけ大きく報道した、テレビも全国放送やって、官民一体で婚活をやるんだとやったけれども、これも尻切れトンボでしょ、こういうのはどういふ点を反省しとるのか、今後活かしてもらわにやいかんと思うんです。

私は、もちろんこの世話人で、10万円もろうたことはありませんけど、10万円もろうた方は、この3年間でまだ16人しかいないですよ。議員の中にはないと思うんですけども。

こういう事業が、マスコミに打ち上げただけで、何か思いつきでばんばんお祭り騒ぎしているだけで、実際の効果が上がってないという点は、やはり分析をしてみて、さらにどう発展させていくかという点が要るんじゃないかと思いますが、どうなんですか。

次の、人口3万人目標、旗をおろしたんですか、どうかちゅうのは、市長、教えてください。市民に配ったこの市報から見たら、3万人じゃなくて2万1,904人の推定目標、この推定も、こういう事業を全部やった時に、何とか2万1,904人に食い止められるとなつとるんです。これは推定です。一番よくいっても、平成32年度には2万1,904人にしか、まだ減ってくるということになっているんです。それはそれでわかるんです、説明しなくても、これ読めば誰でもわかる。市民がわかっている。

だから、私が聞いているのは、市長が3万目標とって、総合計画まで練り直して、これ莫大な金がかかったでしょ、コンサルトに頼んでつくったんだから。

3万人という旗をおろしたなら、おろしたと、市長からちゃんと市民に申し上げると、菅議員からこの前質問されても、そんな数値はないんじゃないちゅう、それは開き直りですよ、それは。

市長から、3万を目指したけど無理じゃと、3万どころかどんどん減るばかりじゃと、しかし、何とか、今度はこういう事業をやって食い止めるから、議員も一緒になってやろう、市民も一緒になってやろうという立場をとらんと、市民は納得しません。

ずっと市報も3年間めくってみましたが、3万、3万と出てきました。今は、3万という言葉が一切なくなったのは何かと、市民が不自然に思うのは当たり前でしょ。

3万にならなくてもいいです、しかし、私が言うように、高田に住んでる人たちが、住んでよかった、生まれてよかったと言えるような市を、市長も我々

議員も一緒になってつくりたいと思うんです。

だから、その辺の目標を示してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

その時に市長にどうしても聞きたいのは、あなたは、副市長や教育長なども含めて、総務課長含めて、何か議論をした結果、3万と言いつき出したのか、市長の思いつきで3万と押し上げたのかを聞きたいんです。

議会で、いつ3万ということを皆さんに発表したか覚えていますが、それをちょっと明らかにしてください。どうも思いつきじゃないかと思うんです。議員から質問をされてないのに、ないのにあなたは3万論をここでこくこくとやったんです。どういうようにやったか、皆さんに説明してください。

それとの関係で、今回3万人をおろしたということはどういうことなのか、説明してください。

次は、働く場所の確保の問題で、あと3区画6町歩ほど残っていることがわかりましたが、市長、せめてあなたの任期はあと1年ですけれども、この1年間の間に、3区画のうちの1区画でも、市民が希望するような企業誘致に取り組めないでしょうか。

今回の人口ビジョンをつくるに当たって、市内の中学生、高校生からアンケートをとっています。これを読んでみましたけれども、本当にうれしいことに、本当の多くの方が、将来大学出ても高田に帰って高田に住みたいという人が、私の予想以上に多いです。これはうれしいことなんです。

高田に残るために何が必要か、六、七十%の方が求めているのは、自分の家から通える立派な仕事場がほしい、仕事がほしい、ちゃんと給料が出せる職場がほしいというのが大半なんです。

それに応えるためには、中核工業団地の残りの部分に立派な企業を誘致をする。そして、働く人たちの賃金を引き上げて、派遣とかじゃなくて、非正規じゃなくて、正規労働にするように、市長自身が働きかけてもらえませんかちゅうのが質問だった、市長、教えてください。

それから、あと3区画で、本当なら、可能性としてはどれぐらいの企業が張りつけるような面積なのかも大事なんです。そうすると受け皿はあるよと、もう高校を出て、大学を出ても高田に帰ってこいよということになるんじゃないけど、受け皿がなかったら帰ってこないですよ。その点、どうなのか、教えてください。

それから、社会保障に改悪問題も、市長、やっぱ

りこのままやったら、あと5年、10年先は、農村部は大変なことになりますよ。農業が破壊するだけじゃない、地域が破壊することになりますよ。

だからこれは、あなたの責任じゃない、国の責任だから、国に向けて、大企業には前倒しで法人税をぼろまけするんでしょ、庶民には消費税を10%に上げる。そんなこと許されないでしょうが。

だから、今は社会保障の問題、改悪を許すなちゅうのは、市長が働きかけてもらいたいと思うんですが、これは市長の仕事ですよ、どうなんでしょうか。

TPPについても、今後は、何か高田の農業を守るためにやっつけようという、いろいろ働きかけはしようということじゃけど、このTPPの、もし批准した場合、高田の影響額をどうするのか、よその議会では、農業問題ではどれだけ影響が出るという答弁しているんです。重大問題と思って受けとめているんです。あるいは、食品にしても、医療にしても、保健にしても、全部国民が影響するんです。あるいは食の安全問題も大事なんですから、これはTPP批准を阻止する、TPPから撤退するというのを政府に働きかけてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

ケーブルテレビの問題も、やはりみんな、議会は大きく改革をして質問方式が変わってきますし、テレビもいろいろ改善を図ろうとしているんですけど、執行部のほうもアンケートをやって、本当に市民に答えるように、喜ばれるような放送内容に改善してもらいたいと思いますが、市長の見解を述べて、再質問を終わります。

○議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、3分を切りましたけども、ご質問にお答えいたします。

3万人構想ですけども、これは、長期総合計画の見直しの5年前に、その総合計画の中でやったことは間違いありません。

その総合計画をつくるに当たっては、3万人というのは、市のしかくとしては3万人だということ、だから3万人を目指そうということで3万人構想。

皆さんよく頑張ってくださいました。そしてまた、定住対策よくやりました。

大石議員も、お世話人としてどういうふうなご協力をしていただき、また、空き家対策、どういうふうにご協力をしていただいたか、私、わかりませんが、多分してくれたんだろうと、これは、議員皆さん方が協力していただいて初めてできるもの

12月10日

であって、ただ批判だけをしとって何もできるもんじゃありません。(発言する者あり)

○議長(安達 隆君) 大石議員、静かにしてください。(○18番(大石忠昭君) 開き直りですか、それは、批判だけしていますか。)

○市長(永松博文君) そういうことの中で、やはり議員皆さん方のおかげをもってこういうことに、県下、過疎地域の中で社会増になったのは、豊後高田だけであります。

そういうことの中で、情報網が多い大石議員、よく調べていただければよくわかると思います。

3万人構想を掲げて、平成23年から現在まで、社会増が続いておりますし、これはやはり結果だと思えます、そういう面では。

それから、企業誘致でありますけれども、こんなにたくさん企業誘致ができたところというのは、中津、宇佐、高田以外はないんです。県南を、あなたはよく調べてみてください、ほとんどない。

これは、やはり中核工業団地があり、そしてまたダイハツがあり、キヤノンがあることはもちろんですけど、各市がどれぐらい企業誘致ができていますか、これも多分、あなた方の政党の情報網だったらすぐわかると思います。

これは、我々の地の利があります。そういうことの中で、これからどうかという、他のところに比べたら非常に多い、そしてまた、今、雇用が足りないというのは、私ども、この県北だけです。

どういうふうにして雇用を持ってくるか、そういうことでありまして、3万人構想、確かに、子どもがたくさん生まれて人が亡くならなければ、これは自然減がなくなるわけです。そのためのいろんなものとやりました。健康対策もやり、そしてまた結婚、大石議員もお世話人になっていただいているように、お世話人になって何とかして結婚をさせよう、それと同時に、市外から何とかして高田に住んでもらおうという、そういうことで、市の職員、頑張りましたし、そしてまた、その関係の企業も、中津、宇佐に行き、頑張っておるし、そしてまた移住対策、結構じゃないですか、全国で、この移住対策の政策を100以上持っている、やったという、この熱心さは、大分県の中でも、全国の中でも、1位、3位、3位というのは、これは、我々の熱意があって、その熱意が決め手、それでそういうことになったんだと思います。

そういうことの中で、私は、やはり3万人構想、

これは、皆さんのおかげでこういうふうには、過疎地でありながら社会増になった、残念ながら、自然減を防ぐ、これは日本全体の流れなんですから、そこ辺のものをどうしてするかということは、議員の皆さん方もご提案していただいて、ひよっとしたら大石議員が言うように外国人だけかもしれません。

ただ、それだけじゃ余りにも情けない、そういう気持ちはいたします。我々職員が一生懸命やったのが、結果としては、大石議員は今、それは外国人だけだ、そういうことじゃ余りにも情けない、我々は我々でやって、その結果が今出たんだ、そりゃ外国人もあるかもしれません。

そういうことの中で、ただ言えることは、何が何とかいうんじゃないくて、やはり子どもを産むのが少なかった、そして、やはりお年寄りがどんどんふえてくる、亡くなる人が多かった、そういうことだと思えます。

その他については、もう時間もありませんので申し上げませんが、やはり私は、3万人構想という、そうした中で、今度の人口ビジョンで、こういうふうには推計したらこうなるということになりましたんで、もうこの3万人構想というのは表に出すことはない、そう思っていますけども、それはそれでいいんだと思えます。

それは、その構想も悪いと言うんなら、希望を持って何を進むという、そういうものが全くなくなっているのかという、そういうことになりますんで、私は、この3万人構想、そしてまた、皆さんと一緒に頑張ってくれた、そうした成果はあった、そう思っています。

そういう面では、これから地方創生の時代、またこれから頑張っていくと、それに議員の皆さん方も力を添えていただいて、これからやっていく。そういう気持ちであります。

以上であります。(○18番(大石忠昭君) 議長、議事進行であります。今、市長は、私の答弁以外のことを長々と……。議長、答弁をさせていただきます。議長、答弁をさせろ。)

○議長(安達 隆君) 申し合わせによる発言時間が過ぎましたので、これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから12月17日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いします。

次の本会議は、12月18日午前10時に再開し、各委

員長の報告を求め、委員長報告等に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、12月16日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時3分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 松 本 博 彰

豊後高田市議会議員 河 野 徳 久